

第 2 章

花とみどりを取り巻く現況と課題

第 1 節 本区の概況

第 2 節 社会動向等

第 3 節 区の花とみどり

第 4 節 花とみどりに対する区民等の意識

第 5 節 中間改定時における基本目標の達成状況

第 6 節 中間改定における視点と方向性



第2章 花とみどりを取り巻く現況と課題

1. 本区の概況

本区は、東京都 23 区内のやや東側に位置し、東は隅田川を境界に墨田区、西は文京区、北は荒川区に接しています。また、南は神田川を境界として千代田区及び中央区と接しています。

面積は、23 区中で最も小さい 10.11 km²です。これは東京都総面積の 0.46%に相当し、23 区総面積の 1.61%にあたります。



図 本区の位置

(1) 人口

本区の人口は、昭和 35 年に最多となる約 32 万人を超えましたが、その後は減少傾向が続き、平成に入り約 15 万人と戦後最低の水準となりました。しかし、近年の都心回帰現象により増加に転じ、平成 31 年 3 月には、約 42 年ぶりに 20 万人を超え、令和 6 年 4 月 1 日現在で 213,486 人となっています。その一方で、一世帯あたりの人員は減少を続けており、令和 6 年 4 月 1 日時点で 1.59 人と 2 人を割っており、一人暮らしの世帯が増加していることがうかがえます。

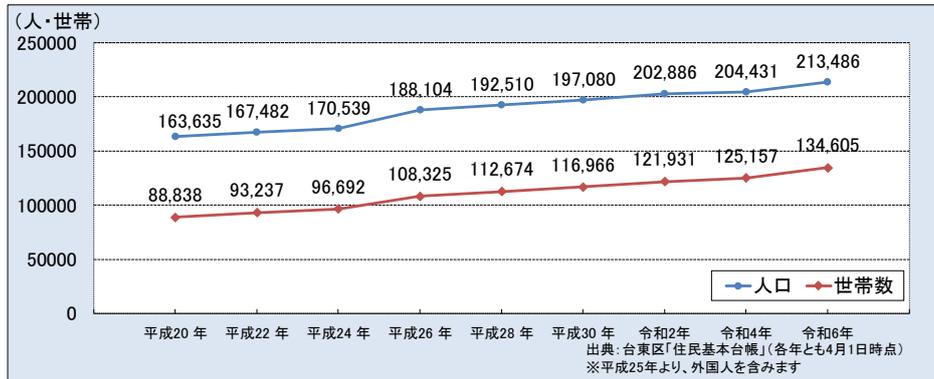


図 本区の人口及び世帯数の推移(平成 20 年～令和 6 年)

(2) 地形・地質

本区の地形は、上野・谷中の台地と浅草・下谷の低地に大きく分けられます。台地は武蔵野台地の東端に位置し、低地は隅田川を臨む沖積低地から形成されています。平均的な標高は、台地面で 15～20m、低地面で 1～5 mとなっています。

地質は、台地面と低地面で異なっており、台地面の地質は第三紀層の上にできた洪積層であり、その上部を火山灰の堆積した関東ローム層が覆っています。低地面は河川の運搬した土砂が堆積してできた沖積層になっています。

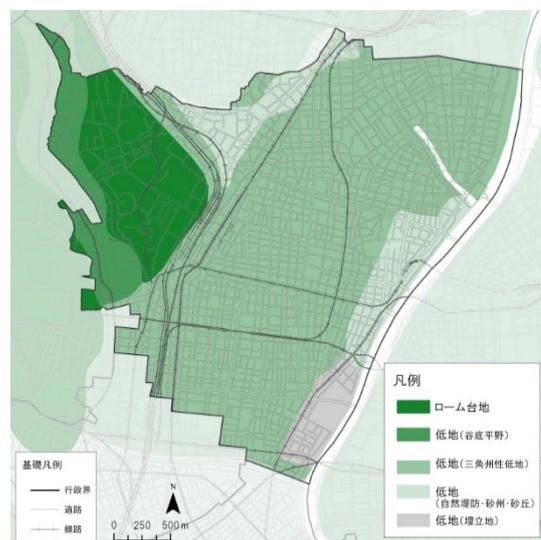


図 地形分類図

出典：国土交通省 土地・水資源局（平成 10 年）
※この地図は、国土交通省 土地・水資源局国土調査課による 1/50,000 土地分類基本調査（地形分類図）東京都を使用し、作成したものである。

(3) 土地利用

本区は、上野・御徒町・浅草を中心に商業・業務・観光を中心とする土地利用がされており、これらに近接して、西部に上野恩賜公園・不忍池・寛永寺、東部に隅田公園・浅草寺・隅田川が位置しており、江戸時代から続く歴史や地形の変化を基礎とした土地利用構成となっています。また、浅草橋・蔵前を中心とする問屋・専門店街、区内に多く点在する寺社、北部地域の皮革製品等を中心とする産業地、谷中・根岸の閑静な住宅街等の様々な地域があり、それぞれの地域が互いに支えあいながら、モザイク状に土地利用を構成していることが、本区の特徴となっています。

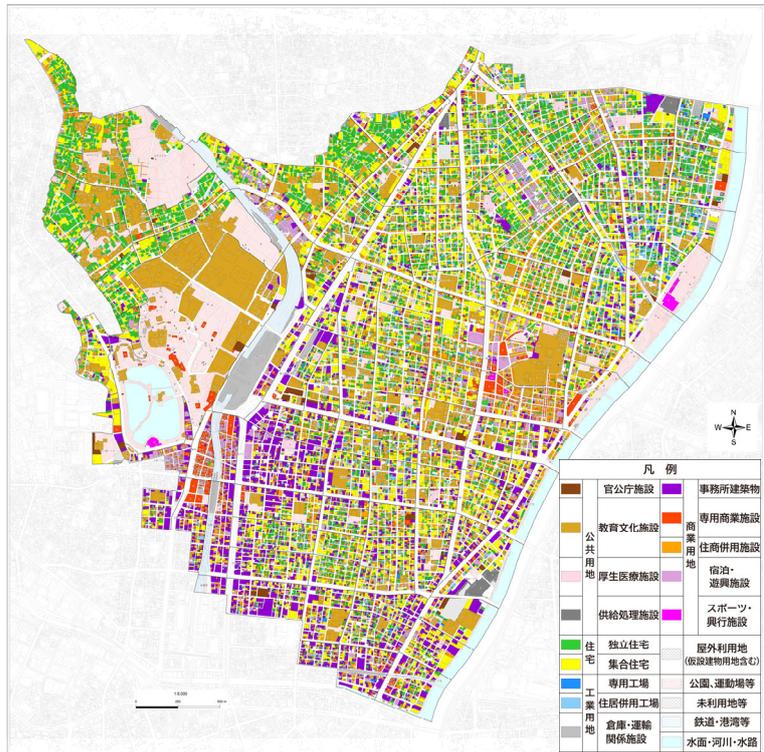


図 土地利用現況図

出典：東京都土地利用現況調査(令和3年度)

(4) 住宅の分類

本区においては、令和5年時点で、区内の共同住宅の割合が84.1%で、平成30年の79.7%から上昇しています。

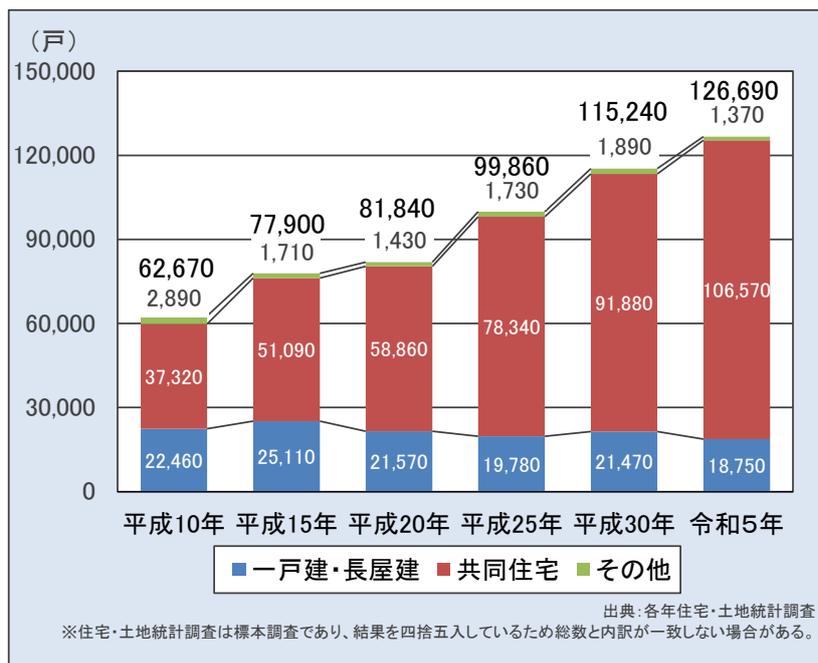


図 建て方別住宅戸数の推移(平成10年～令和5年)



2. 社会動向等

(1) 脱炭素社会の実現

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、持続可能な開発目標（SDGs）を掲げる「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」や「グラスゴー気候合意*^{P.103}」の採択など、世界は持続可能な社会に向けた大きな転換点を迎えました。国は令和2年に、地球温暖化*^{P.106}の原因である温室効果ガス*^{P.103}の排出を2050年までに実質ゼロにするカーボンニュートラル*^{P.103}を目指すことを宣言しました。近年では、カーボンニュートラル実現のため、具体的な対策・施策を記載した「地球温暖化対策計画」の改定（令和3年閣議決定）や「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の策定（令和2年策定、令和3年具体化）、財政投融資を活用し脱炭素事業を支援する「脱炭素化支援機構」の設立（令和4年）など、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しています。地方公共団体においても、2050年の二酸化炭素排出量の実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指すことを1078の地方公共団体が宣言しています。（令和6年3月末時点）

本区でも、令和4年2月に2050年の二酸化炭素排出量の実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指すことを宣言しました。実現に向けて、省エネやみどりの創出、循環型社会の形成などの取り組みをこれまで以上に推進していきます。



本庁舎屋上「太陽光発電設備」

(2) 生物多様性の保全

開発や乱獲、里地里山の手入れ不足、外来種などの持ち込み、地球温暖化などが主な要因で、生物多様性が深刻な危機に直面しています。

そこで国は、生き物の多様性を将来にわたり確保するため、平成20年に「生物多様性基本法」を制定しました。そして、平成22年に策定した「生物多様性国家戦略2010」では、緑の基本計画を都市における自然的環境の確保に貢献する計画として位置づけています。更に、平成23年10月には、地域の多様な主体の連携による生物多様性保全活動を促進することによって、生物多様性を保全することを目的として「生物多様性地域連携促進法」を施行しました。また、平成24年に策定した「生物多様性国家戦略2012-2020」の後継となる「生物多様性国家戦略2023-2030」が令和5年に閣議決定されました。「生物多様性国家戦略2023-2030」では、生物多様性条約の世界目標「昆明・モンリオール生物多様性枠組」に対応し、2050年ビジョンを「自然と共生する社会」とし、2030年に向けた目標「ネイチャーポジティブ*^{P.107}（自然再興）の実現」を目指し、生物多様性・自然資本（＝地球の持続可能性の土台・人間の安全保障の根幹）を守り活用するための戦略としています。東京都においても、生物多様性基本法に基づく初の地域戦略となる「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」を平成24年に策定しています。また、令和5年に改定した「東京都生物多様性地域戦略」では、2050年の東京のあるべき姿を示し、それに向けて2030年目標を「生物多様性国家戦略2023-2030」と同様に「ネイチャーポジティブの実現」としています。

本区でも、花やみどりの創出・保全や、屋上緑化*^{P.103}・ビオトープ*^{P.107}の維持管理等を通じた生物多様性の保全・促進に取り組んでいます。



ビオトープ調査隊



(3) グリーンインフラの取り組みの推進

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等の自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組みのことです。

グリーンインフラの活用促進により、地球温暖化の緩和や浸水対策、生き物の生息・生育空間の維持など環境への効果が期待できます。

国では、平成27年8月に国土形成計画が閣議決定され、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の一つとして、グリーンインフラの取り組みを推進することが盛り込まれました。

また、令和元年7月に「グリーンインフラ推進戦略」を公表し、グリーンインフラの概念や多様な主体が取り組む必要性、率先して国が実施すべき施策の方向性を示しています。

さらに、グリーンインフラの概念が定着したことや、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル・GX^{*P.104}等の世界的潮流等を踏まえ、令和5年に前戦略（令和元年7月）を全面改定した「グリーンインフラ推進戦略2023」を公表しています。この戦略では、官と民が一体となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・ビルトインすることを目指し国の取り組みを総合的・体系的に位置づけています。

グリーンインフラが必要とされる背景の一つに、自然豊かで良好な環境で健康に暮らすことができる社会を求める価値観への変化が起きていることが挙げられます。

本区では、グリーンインフラの取り組みとして、公共施設及び民有地の緑化推進による良好な景観形成や、公園・学校のビオトープの維持管理等による生物の生息・生育の場所の提供、区の花であるあさがおの栽培講習会や展示会の開催による区民の緑化意識の向上を推進しています。

3. 区の花とみどり

本区には数多くの寺社があり、その境内にはまとまった樹林地や大径木が残されています。また、江戸時代から続く園芸文化は現在でも盛んであり、地先緑化^{*P.106}がまちのあちこちで見られます。このように、本区の花とみどりは地域の文化や生活とともに育まれています。

その一方で、市街化の進んだ場所では、全体の花とみどりは少ないものの、区、区民、事業者等の創意工夫や努力によって、屋上緑化・壁面緑化^{*P.107}や接道部の緑化が進められており、新たな花とみどりが生み出されています。



寺社のみどり



地先園芸の様子



秋葉原練塀公園



上野駅ジュエリーブリッジの花壇



事業所の壁面緑化



左衛門橋通りの花壇



(1) 区の花とみどりの変遷

本区の周辺は原始時代には海であり、上野・谷中の台地が岬であったといわれています。その後、古墳時代頃に海岸線が後退し、利根川や入間川が合流するかつての隅田川が土砂を運び続けたことにより、浅草や下谷など沖積低地の平坦部が形成されました。豊かな水と自然の恵みにより、人々は生活を営み、また、信仰の地として、芸能などの文化を生み出してきました。

江戸時代には、北部の田園地帯や別荘地・保養地などの静寂の地がある一方で、隅田川から上野にかけての地形の変化による豊かな景観や、上野の桜、不忍池の蓮、隅田川の花火、待乳山の雪見など四季折々の風情が人々を楽しませるとともに、数多くある寺社への参詣人により、商業や文化の中心として栄えていました。江戸時代より朝顔市や植木市など緑に関連するイベント等も多く開かれ、古くから園芸文化が根付いている地域です。また、上野の山は、江戸時代から花見の名所として多くの方々に親しまれてきました。

現在区内には、上野恩賜公園、谷中地区などの西部の台地と、東部を南北に流れる隅田川に花とみどりの大きな拠点があり、江戸の文化の面影を残す寺社が点在するものの、上野駅を中心とした中央部の低地は、ほとんどが市街地となっています。そのような中で、みどりのカーテン^{*P.108}や園芸文化を活かしたベランダ・窓辺の緑化など、区民の手による緑化が季節ごとの風情を演出しています。

(2) 地域の文化や生活に育まれてきた花とみどり

① 寺社の花とみどり

本区は、江戸時代から江戸の市街地の一角として栄え、その中心には上野の寛永寺や浅草の浅草寺があり、現在でも本区のランドマークとなっています。その他にも、江戸時代以前からの寺社が多く存在します。それら寺社の境内には、まとまった樹林地や大径木があり、建築物と一体となって、歴史や文化を身近に感じるとともに、落ち着いた雰囲気形成しています。

② 地先園芸

本区は、江戸時代から朝顔市や植木市などの花とみどりに関連した行事が行われるなど、古くから園芸文化に親しんできた歴史があり、花とみどりがまち並みに溶けこみ、季節ごとの風情を演出しています。また、生垣^{*P.103}など接道部の小さなスペースの有効利用や、ベランダや窓辺の緑化など、園芸文化を活かした区民の手による緑化も行われています。

本区の生垣と地先緑化は平成30年度調査によると、生垣が237箇所に対し、地先緑化は2,543箇所であり、生垣よりも地先緑化の方が多くなっています。また、ゾーン別の生垣と地先緑化の箇所数は「12 根岸」が246箇所(8.9%)で最も多く、次いで「17 北上野」で217箇所(7.8%)、「7 浅草北」で216箇所(7.8%)の順となっています。全体的にみると、「18 池之端」及び「19 上野公園」のように樹木、樹林など緑被地が多い地域は、生垣と地先緑化は少なくなっています。

平成22年度に実施した「台東区緑の実態調査」（以下、「平成22年度調査」という。）との比較においては、生垣は236箇所とほとんど変化はありませんが、地先緑化は3,017箇所であり、減少しています。

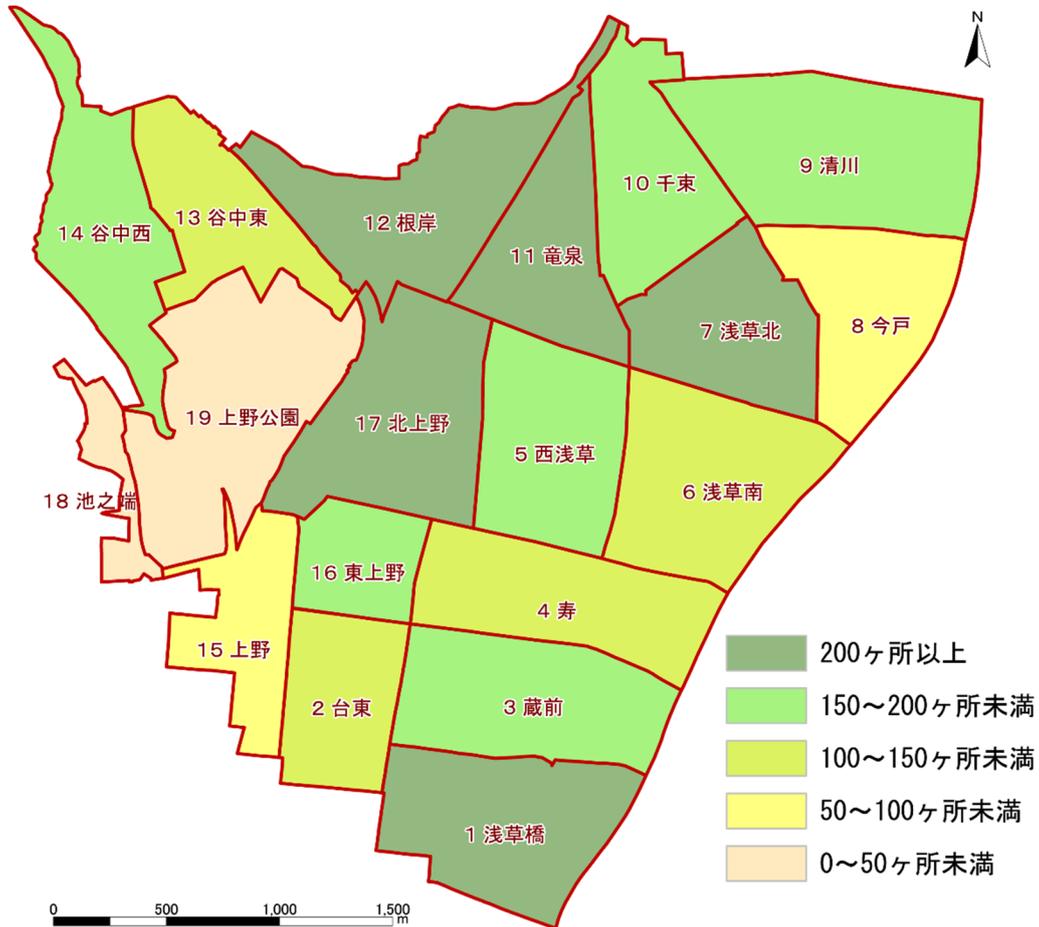


図 ゾーン別生垣等箇所数（平成30年度）

出典：平成30年度台東区みどりの実態調査



■花の心プロジェクト

本区では、暮らしの中で花に親しむ園芸文化が江戸時代から受け継がれてきました。しかし、高度経済成長を経て迎えた今、自然と共に生きる大切さが忘れられつつあります。本区では、平成 18 年に「台東区民憲章」を策定し、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく住み良いまちを目指しています。その中で「おもてなしの えがおで にぎやかな まち」や「みどりを いたくしみ さわやかな まち」を目指していくとしています。

平成 28 年度に、「花の心 たいとう宣言」を行い、花を慈しむ心、思いやりとおもてなしの心をもって、花でまちを飾り、心豊かで潤いのあるまち台東区を世界にアピールすることを目的とした「花の心プロジェクト」を開始しました。また、東京都、区民、区内の団体、事業者等と協力し「花の心プロジェクト推進協議会」において、プロジェクトの進捗状況や新規事業について協議を行っています。

令和 5 年度以降は、東京 2020 大会のレガシーを継承しつつ、さらに「花を育てる」喜びや「花を愛でる」きっかけを提供し、区民や次世代を担う子どもたちの花の心を育む取り組みを進めています。左衛門橋通りの植栽帯の花壇化、並木通りの「江戸ルネサンス 伝統と文化が薫るおもてなし」(おもてなしの庭)の整備や区有施設をはじめとしたフラワーポットの充実等、区内に花を広げる「花の心プロジェクト」を推進しています。



花の心 たいとう宣言式典
(平成 28 年度)



オレンジ通りの花壇



高校生による花苗の植え替えの様子



お富士さんの植木市

おもてなし環境の整備

平成30年3月に、駒形橋のふもとに「駒形橋ポケットパーク」を整備しました。

本ポケットパークは、四季折々の花や様々な品種のバラが植えられ、バラのアーチを設置しております。

このような多種多様な花で飾られたポケットパーク*
P.108を設置することで、地域に潤いとやすらぎを与える空間を創出しています。

このように、地域の方々と「花の心」を大切に育て、成長させながら「花の心プロジェクト」を推進しています。



江戸ルネサンス 伝統と文化が薫るおもてなし

令和元年8月に、浅草寺雷門前の並木通りに、「江戸ルネサンス 伝統と文化が薫るおもてなし」(おもてなしの庭)を整備しました。

本事業は、公益財団法人都市緑化機構及び一般財団法人第一生命財団が主催する「第29回緑の環境プラン大賞」特別企画で「おもてなしの庭」大賞を受賞しました。

並木通りの中央分離帯4箇所に、あさがおの花の形をモチーフに、竹材で編んだ立体花壇を設置し、あさがおをはじめとした植物を巻き付かせました。周囲には在来種の植物を下草として植え、日本らしさを演出しています。

草花を中心とした緑地空間を整備することで、沿道の景観向上を図るとともに、来街者へ潤いを提供します。





(3) 緑被率、みどり率の変化

平成 30 年度調査では、本区の緑被地の面積は 101.64ha、緑被率は 10.1%、みどり域の面積は 176.24ha、みどり率は 17.5%です。平成 22 年度調査からは緑被地面積は 22.57ha、緑被率は 2.2 ポイント減少しています。

緑被地の分布(次頁)をみると、本区の西側に位置する上野恩賜公園や谷中霊園、寛永寺、東側に位置する隅田公園、浅草寺などにはまとまった緑が残っており、震災や戦災を免れた谷中や根岸周辺にも比較的緑が多く、住宅地の中に緑が点在しています。本区の中央部は小規模な緑が点在する程度で、緑がある公園や学校施設等は比較的小規模なものが多く、緑被地の大部分は街路樹が占めています。

緑被地	樹木や芝生等で覆われた土地のことです。 本計画では、「樹木被覆地」、「草地」、「屋上緑化」を対象としています。
緑被率	特定区域の面積に対して緑被地が占める面積の割合を示したものです。 平面的な緑の量を把握するための指標となります。
みどり域	本計画では、緑被地に「裸地」、「水面」、「公園敷地のうち、緑被地、裸地、水面以外の土地」を加えた部分のことをさします。
みどり率	特定区域の面積に対してみどり域が占める面積の割合を示したものです。 裸地土壌面における雨水浸水機能や水面によるヒートアイランド緩和効果など、都市環境保全のための様々な機能を考慮した指標です。

表 緑被等の区分別面積

区分	平成 12 年度		平成 22 年度		平成 30 年度		平成 22 年度からの増減		
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (ポイント)	
緑被地	樹木被覆地	81.59	8.1	95.19	9.4	80.73	8.0	▲14.46	▲1.4
	草地	2.35	0.2	23.63	2.3	15.25	1.5	▲8.38	▲0.8
	屋上緑化	1.14	0.1	5.39	0.5	5.66	0.6	0.27	0.0
緑被地	85.08	8.4	124.21	12.3	101.64	10.1	▲22.57	▲2.2	
裸地	5.79	0.6	8.37	0.8	10.64	1.1	2.27	0.2	
水面	41.11	4.1	38.67	3.8	39.17	3.9	0.50	0.0	
公園敷地のうち、上記以外の土地	40.33	4.0	21.99	2.2	24.79	2.5	2.80	0.3	
みどり域	172.31	17.1	193.24	19.2	176.24	17.5	▲17.00	▲1.7	
建物・道路などの上記以外の土地	835.69	82.9	814.76	80.8	831.76	82.5	17.00	1.7	
区域全域	1,008	100.0	1,008	100.0	1,008	100.0	—	—	

※緑被地抽出の最小読み取り単位は 1㎡です。

※本区の面積については東京都都市整備局の「平成 28 年度土地利用現況調査」の値を使用しています。

※小数点第三位以下を四捨五入しており、実際の値と表に記載の値が一致しない場合があります。

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

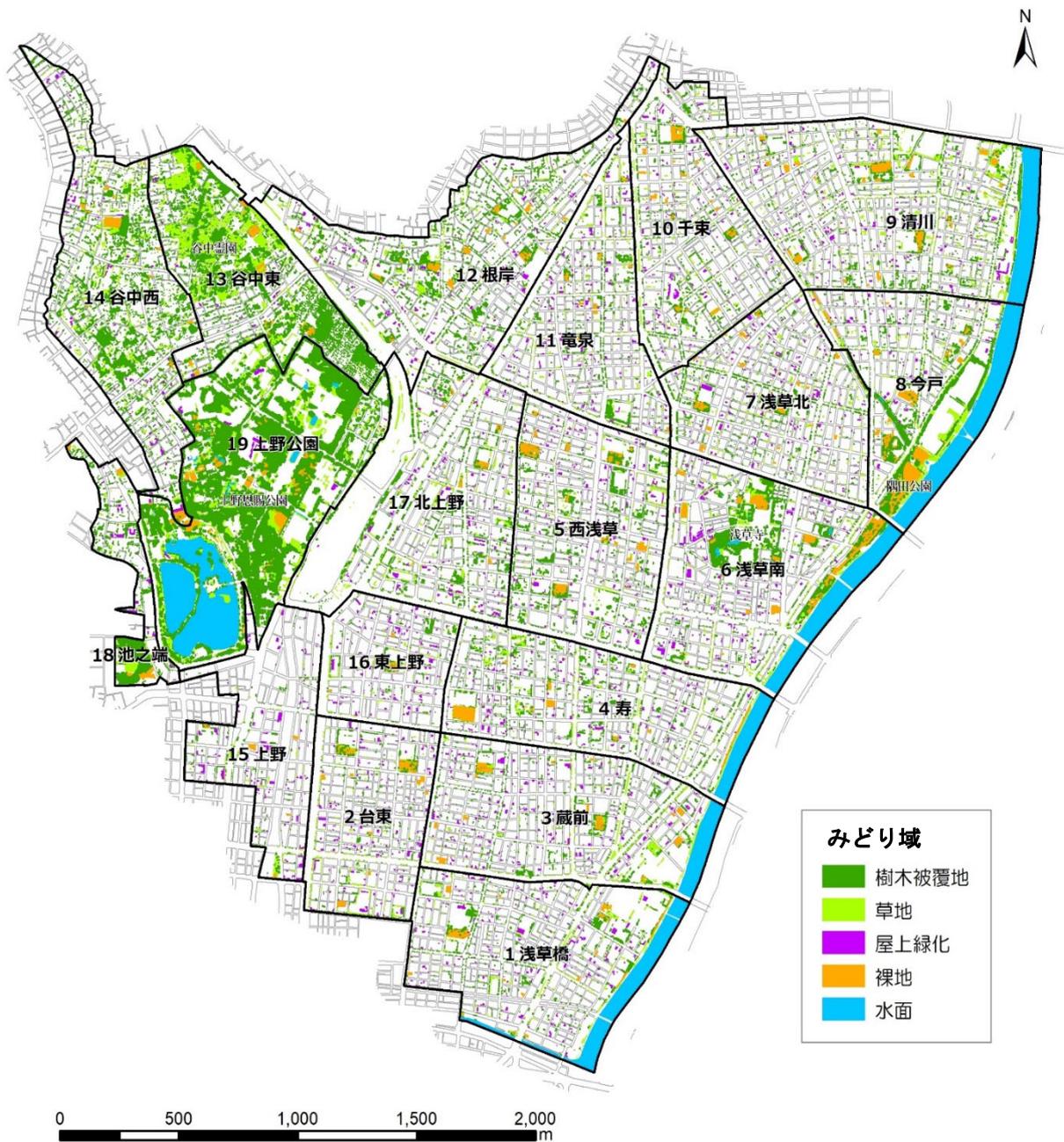


図 みどり域分布図（平成 30 年度）

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査



以下に地域別に色別した緑被率を示します。みどり域分布図(前頁)と同様、「13 谷中東」、「19 上野公園」、「18 池之端」の緑被率が高いことがわかります。事業所密度が高い「15 上野」、「16 東上野」、「2 台東」や人口密度の高い「11 竜泉」などのゾーンは緑被率が低くなっています。本区は、草地在広がる河川敷や農地等を有していません。また、小規模な建物が密集しており、緑化に適したオープンスペースの面積は限られています。

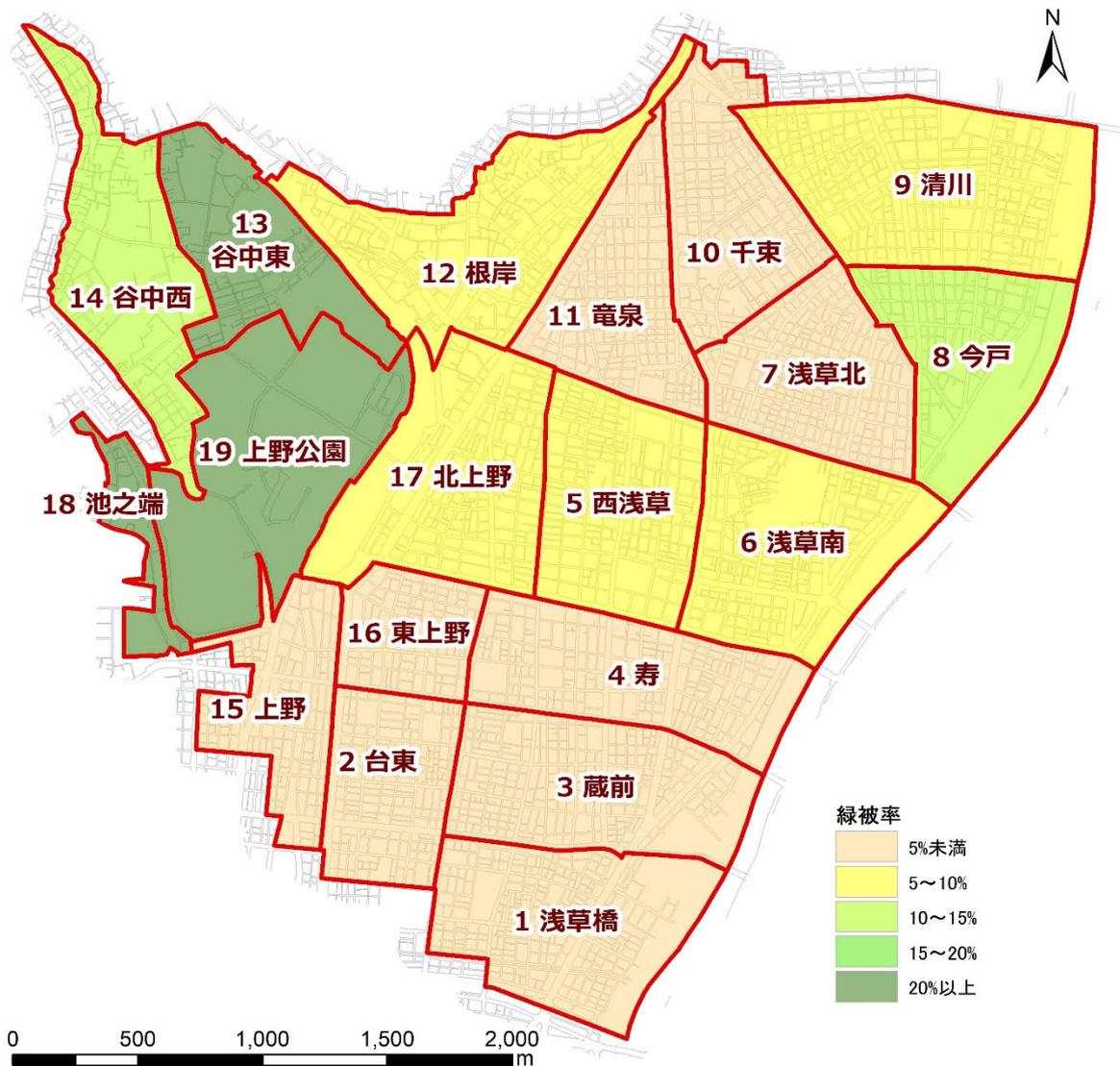


図 ゾーン別緑被率 (平成 30 年度)

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

(4) 緑視率調査

緑視率とは、人が立って見たときの景色の中に映る「緑の量」の割合のことであり、人が視覚的に実感できる緑の量として、みどりに対する満足度、意識を把握するための指標として用いられています。特定の地点について、継続的にみどりの状況をモニタリングすることで、緑の変化を視覚的に伝える手法として、平成30年度調査から新たに実施しました。

国の調査（「都市の緑量と心理的効果調査」平成17年8月）によると、一般に、緑視率が25%以上になると、緑が多いと感じる人の割合が高くなる傾向がみられるとされています。

令和6年度における緑視率の調査は、平成30年度調査の対象の57箇所（緑視率が高まることでの効果や調査目的、また他の自治体の調査実施状況を踏まえ、地域ごとのバランスや江戸の文化を残すみどりに関するイベントも考慮しながら、以下の方針で選定）で実施しました。また今回、試験的に高い位置（建物の10階程度）から視覚的に実感できる緑の量の経年変化を把握するため、区役所の10階から東西南北の方向の4箇所を追加しました。

【調査地点の考え方】

- ・ 多くの人が集う場所
- ・ 緑化を進めたいところ
- ・ 継続的に観測可能な場所
- ・ 台東区らしさを感じられるところ

【調査方法】

調査地点において高さ1.5mの視点に水平方向にデジタルカメラ（カメラ視野角：35mm フィルム換算で焦点距離24mm）を構えて一方向を水平に撮影しました。緑視率は、撮影した写真画像の中に占める緑（葉・枝・幹・草花等）の面積割合を計測し算出しました。

$$\text{緑視率 (\%)} = \frac{\text{緑の面積}}{\text{撮影範囲}}$$

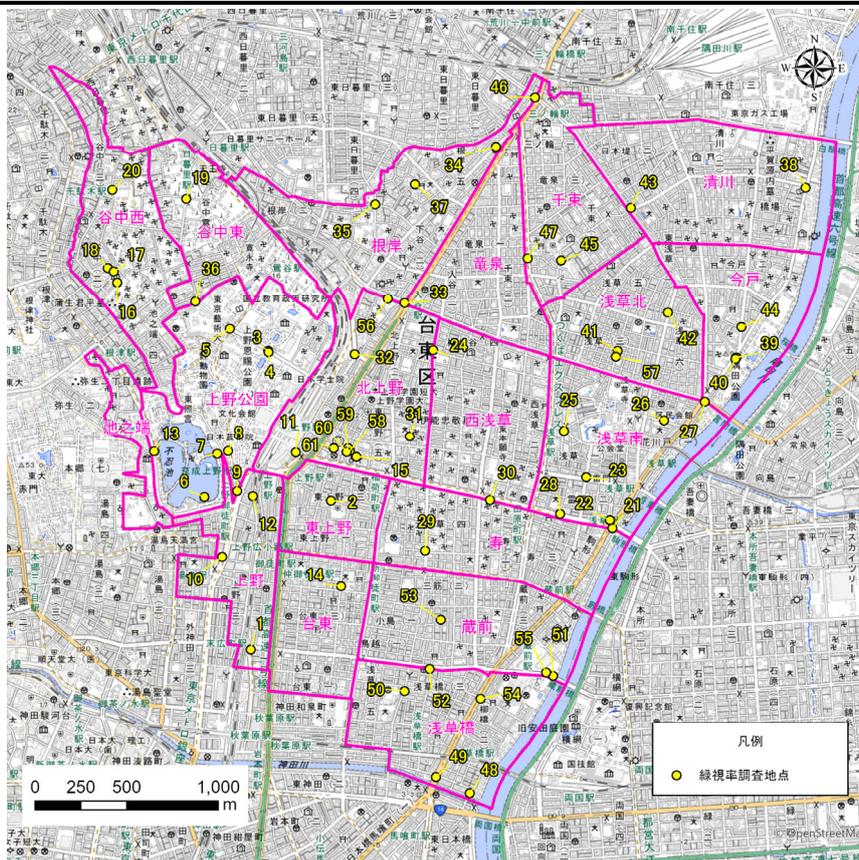


図 緑視率調査地点図（令和6年度）



令和6年度調査の結果、平成30年度調査と同一地点（57箇所）の平均緑視率は20.1%と前回調査（21.8%）より1.7ポイント低下しました。その主な要因は、調査時期の違いや樹木・植生の剪定等によるものです。

表 現行計画策定時（平成30年度）と今回（令和6年度）の緑視率

平成30年度 (57箇所)	令和6年度 (57箇所)	増減率
21.8%	20.1%	-1.7ポイント

以下に各調査地点の緑視率の一覧表を示します。

表 緑視率調査結果

ゾーン	No.	調査地点	緑視率 (%)	増減率 (ポイント)	ゾーン	No.	調査地点	緑視率 (%)	増減率 (ポイント)		
1	浅草橋	48	柳橋付近	9.4	-2.4	12	根岸	34	金杉通り(下谷三丁目付近)	4.8	-8.8
		49	浅草橋前	11.2	-2.1			35	御行の松通り (根岸三・四丁目付近)	4.4	+2.1
		50	左衛門橋通り (都立忍岡高校前)	11.2	-3.3			37	金曾木公園前	30.4	+0.8
		52	鳥越神社前	30.7	-0.6			46	三ノ輪交差点前	3.9	+0.6
		54	須賀橋交番前交差点	10.4	-0.2	13	谷中東	19	谷中霊園	58.8	-3.6
2	台東	14	竹町公園前	21.7	-4.4			36	東京藝術大学前 (上野桜木会館付近)	41.3	+2.2
3	蔵前	51	蔵前橋通り(首尾の松前)	14.6	+0.1	14	谷中西	16	三浦坂	18.9	+3.0
		53	清川稲荷社・梅森稲荷神社前 (三筋一丁目付近)	28.1	-6.7			17	大名時計博物館前	55.8	+2.5
		55	蔵前橋通り(蔵前郵便局前)	56.2	-5.7			18	あかじ坂	25.0	-6.1
4	寿	29	左衛門橋通り (元浅草一丁目付近)	1.6	-8.5			20	防災広場初音の森前	20.0	+0.4
5	西浅草	24	入谷南公園前	19.6	-3.3	15	上野	1	秋葉原練塀公園前	28.3	+3.4
		30	浅草通り(菊屋橋付近)	5.3	-1.6			10	中央通り(上野広小路)	10.0	-2.1
6	浅草南	21	駒形公園前	12.4	+1.7			12	アメヤ横丁	0.3	-0.1
		22	並木通り (雷門二丁目付近)	11.8	+4.5	16	東上野	2	永寿総合病院前	27.0	+7.5
		23	オレンジ通り	6.5	-5.0			17	北上野	11	入谷入口通り (上野駅入谷口周辺)
		25	浅草六区(浅草二丁目付近)	3.1	-2.0	15	台東区役所前			23.0	-0.8
		26	花川戸公園前(北側)	26.3	+1.3	31	上野小学校前			16.7	-1.5
		27	言問橋前	11.7	-2.4	32	入谷口通り(上野郵便局付近)			19.2	-2.3
		28	浅草通り(田原幼稚園付近)	14.0	+0.7	18	池之端	-	-		
7	浅草北	41	みちびき花の辻商店街	8.1	+2.3	19	上野公園	3	東京国立博物館前	37.9	-1.6
		42	馬道通り(浅草五丁目付近)	9.7	-13.0			4	上野恩賜公園 竹の台広場前	19.2	-1.2
8	今戸	39	山谷堀公園前(旧今戸橋前)	19.2	-8.7			5	東京藝術大学前 (アトククロス前)	36.3	-0.5
		40	待乳山聖天前	22.2	-2.8			6	不忍池南側	57.6	-1.9
		44	今戸神社前	7.0	-2.7			7	上野恩賜公園弁天堂東側	33.9	-2.2
9	清川	38	石浜図書館前	10.7	-5.9			8	上野恩賜公園 月の松前	72.1	+10.8
		43	見返り柳前 (千束四丁目付近)	0.8	-1.4			9	中央通り(上野恩賜公園山下)	13.8	+1.3
10	千束	45	台東病院前	22.1	-1.6			13	横山大観記念館前	15.3	-0.3
		47	国際通り(鷺神社前)	10.9	+0.2			イベント時	56	入谷朝顔市	8.8
11	竜泉	33	入谷交差点前	8.8	+3.3	57	お富士さんの植木市		23.5	-7.9	
								平均緑視率(57箇所)	20.1	-	
								前回調査(平成30年度)と比較した増減率	-	-1.7	

定点の緑視率では、「No. 8 上野恩賜公園 月の松前」の72.1%が最も高く、次いで、「No. 19 谷中霊園」が58.8%、「No. 6 不忍池南側」が57.6%の順となっています。一方、最も緑視率が低い地点は、「No. 12 アメヤ横丁」の0.3%です。平成30年度と比較し、最高地点が「谷中霊園」から「上野恩賜公園 月の松前」となりましたが、最低地点は前回調査時と同じ「アメヤ横丁」でした。

	現行計画策定時（平成30年度）	今回調査時（令和6年度）
最高地点	 谷中霊園：62.4%	 上野恩賜公園 月の松前：72.1%
最低地点	 アメヤ横丁：0.4%	 アメヤ横丁：0.3%

図 現行計画策定時（平成30年度）と今回（令和6年度）の緑視率の最高地点及び最低地点
 [試験実施]

本区における住宅の特徴として、共同住宅の割合が約84%とされており、マンション等のベランダ・バルコニーで緑化を行っていることが想定されます。

こうした、「都市型ならではのみどり」として、高い建物から見えるみどりも含めた緑視率を把握するため、今回より新たに、区役所の10階から東西南北方向の4箇所を試験的に調査した結果、平均緑視率は1.175%でした。計画最終年度でも同様に調査を行い「都市型ならではのみどり」として推移を把握し、その結果を基に次期計画を検討します。



台東区役所10階（東向き）：1.4%



台東区役所10階（西向き）：0.9%



台東区役所10階（南向き）：0.7%



台東区役所10階（北向き）：1.7%

(5) 公遊園等

「公遊園等」とは公園だけでなく児童遊園*P.104や防災広場*P.108、ポケットパークも含むものです。

本区には、区立公園が50箇所、都立公園が2箇所、要綱公園が4箇所、区立児童遊園が22箇所、防災広場が2箇所、ポケットパークが12箇所整備されており、現在本区内には合計で92箇所の公遊園等があります。

令和6年度調査では、本区全体の公園面積率（ゾーン面積に占める公遊園等面積の割合）は7.76%、1人あたりの公遊園等面積は区全体で3.66㎡です。

ゾーン別では、「19 上野公園」が最も高く、次いで「8 今戸」、「18 池之端」の順となっています。

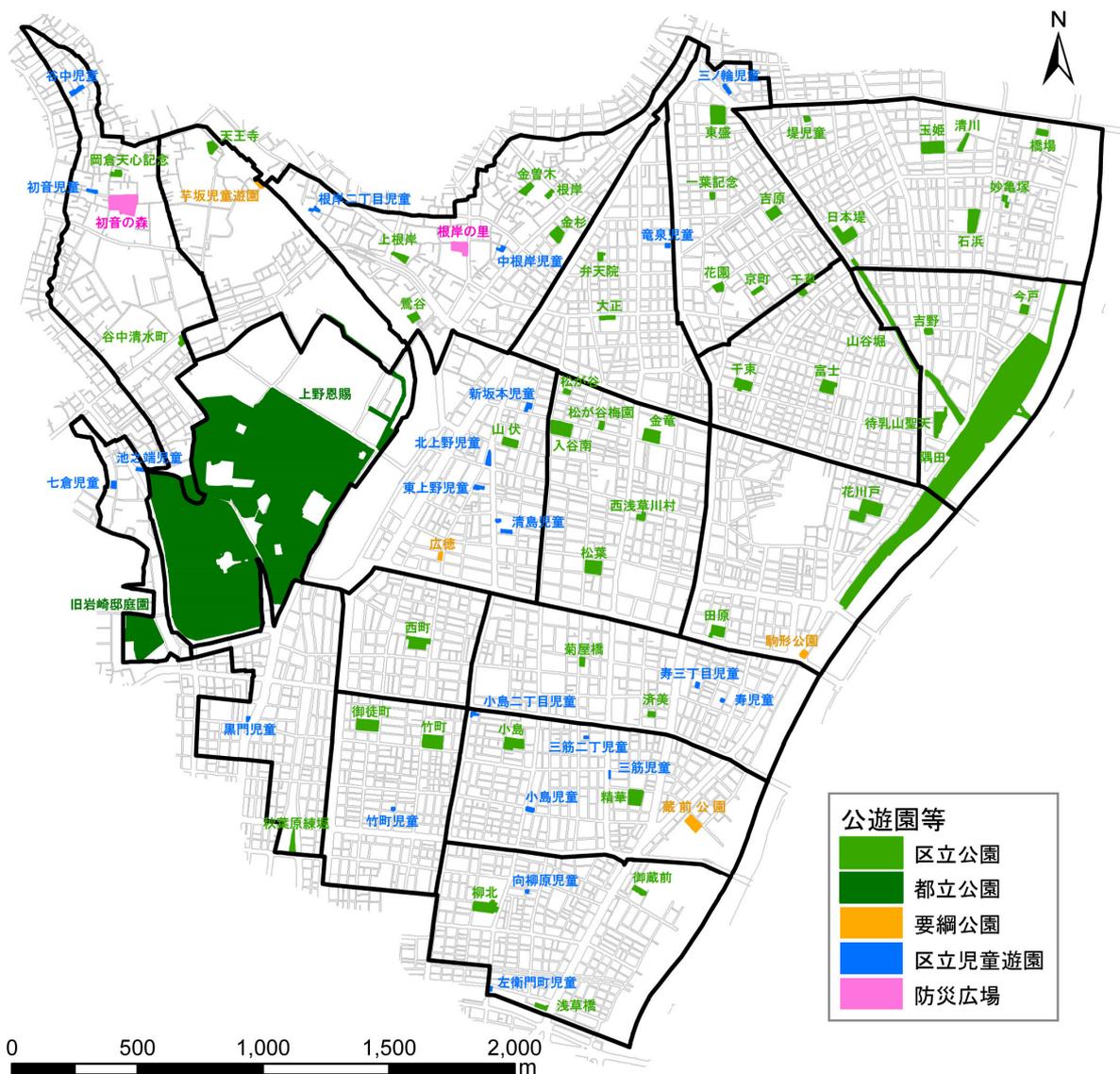


図 公遊園等の位置図（令和6年度）

出典：台東区調べ

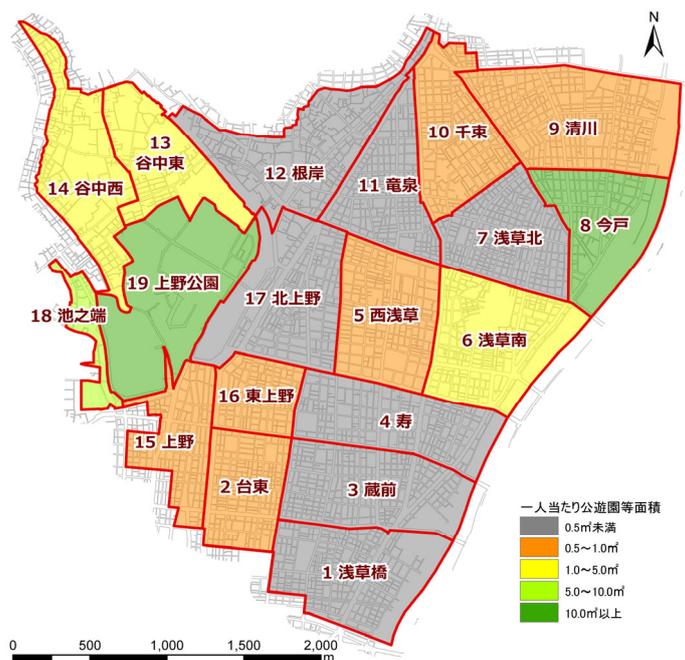


図 ゾーン別の一人あたり公遊園等面積（令和6年度）
出典：台東区調べ

表 公遊園等分類一覧

ゾーン	区立公園		都立公園		要綱公園		区立児童遊園		防災広場		合計		公遊園等面積率 (%)	1人あたりの公遊園等面積 (㎡)
	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)		
1 浅草橋	3	4,342	0	0	0	0	2	218	0	0	5	4,560	0.74	0.33
2 台東	2	7,044	0	0	0	0	1	92	0	0	3	7,136	1.88	0.73
3 蔵前	2	5,683	0	0	1	1,959	4	824	0	0	7	8,466	1.40	0.46
4 寿	2	908	0	0	0	0	2	349	0	0	4	1,257	0.22	0.08
5 西浅草	6	10,949	0	0	0	0	0	0	0	0	6	10,949	1.96	0.64
6 浅草南	3	32,183	0	0	1	504	0	0	0	0	4	32,687	5.01	3.75
7 浅草北	4	6,681	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6,681	1.35	0.44
8 今戸	5	92,101	0	0	0	0	0	0	0	0	5	92,101	18.58	12.23
9 清川	9	12,209	0	0	0	0	0	0	0	0	9	12,209	1.53	0.63
10 千束	5	7,340	0	0	0	0	1	333	0	0	6	7,673	1.56	0.56
11 竜泉	2	1,107	0	0	0	0	1	179	0	0	3	1,287	0.28	0.08
12 根岸	5	4,763	0	0	0	0	2	596	1	2,270	8	7,630	1.14	0.39
13 谷中東	2	1,137	1	2,684	1	570	0	0	0	0	4	4,391	0.99	1.26
14 谷中西	2	1,413	1	6,834	0	0	2	904	1	7,149	6	16,301	2.92	1.75
15 上野	1	1,044	1	438	0	0	1	187	0	0	3	1,669	0.44	0.66
16 東上野	1	2,936	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2,936	1.11	0.74
17 北上野	1	1,461	1	571	1	277	4	2,012	0	0	7	4,321	0.63	0.32
18 池之端	0	0	1	20,708	0	0	2	403	0	0	3	21,111	15.42	5.27
19 上野公園	0	0	1	528,071	0	0	0	0	0	0	1	528,071	64.17	2,750.4
合計	55	193,301	6	559,306	4	3,309	22	6,097	2	9,419	89	771,433	7.65	3.61

※各面積については小数点以下を四捨五入しているため、ゾーン別の面積と合計の面積が一致しないことがあります。
 ※複数のゾーンに公遊園等がまたがっている場合は、それぞれのゾーンで重複してカウントしているため、合計箇所数が p.28「表 公遊園等の内訳」と一致しない場合があります。
 ※人口は住民基本台帳による令和6年4月1日現在の数値です。
 ※ポケットパークの箇所及び面積については p.29 にて記載しています。

出典：台東区調べ



個々の公遊園等の規模では、上野恩賜公園（538,761㎡）と、隅田公園（107,155㎡）の2つの公園が公園敷地面積全体の約82%を占めています。これらを除く公遊園等の平均面積は約1,527㎡であり、本区内には比較的小さな面積の公遊園等が分布しています。

公遊園等では、地域の憩いの場となり、安全で快適に利用できる公園を目指す「魅力ある公園の整備」に取り組んでいます。地域の特色や利用者の意見などを踏まえ、自然環境に配慮し、子育てやバリアフリー、防災機能の強化など様々な視点を持つ公園等を整備しています。

表 公遊園等の内訳

種別	箇所数	敷地面積(㎡)	面積構成比(%)
区立公園	50	193,301	25.0
都立公園	2	559,306	72.4
要綱公園*P.108	4	3,309	0.4
区立児童遊園	22	6,097	0.8
防災広場	2	9,419	1.2
ポケットパーク	12	1,221	0.2
合計	92	772,654	100.0

※種別ごとの面積構成比の値は四捨五入しているため、内訳の合計と総数は一致しない場合があります。

※入谷南ポケットパークの面積は入谷南公園に含まれるため、ポケットパークの合計値にはカウントしていません。

出典：台東区調べ

■区民との協働による公遊園等の維持管理

区立の公遊園等には、「自主管理花壇」と「ことぶき花壇」が設置されています。

「自主管理花壇」とは、地域住民がお互いに協力しあい、コミュニティ活動として草花を育てることを通じて地域社会に連帯感を育むことを目的に、草花を植えるほか、除草や水やりなどの日常的な維持管理も行うもので、令和6年3月31日現在9箇所の公園で整備しています。一方、「ことぶき花壇」とはシニアクラブの運営によるもので、各シニアクラブごとに花苗を植えるなどの活動を行っています。ことぶき花壇は令和6年3月31日現在9箇所の公遊園等に設置しています。

本区内にある全ての公遊園等には、要綱に基づき各町会長の推薦により地域住民から、1公遊園あたり1～2人の「公園・児童遊園管理協力員」を委嘱しています。主な活動内容は、日常的な利用の中で、遊具等に異常があった際などに区に報告を行うことなどです。

また、公遊園等の状況により、住民との協働管理を行う「自主管理公園」を整備しており、令和6年3月31日現在で17箇所設置しています。

■ポケットパーク

火災による延焼拡大を防止し、震災時の防災活動を行う場所として、道路整備や交差点の改良などによって生まれたスペースにポケットパークを整備しています。令和4年度には谷中ほたるさわポケットパークを新設し、本区内には12箇所のポケットパークがあります。

表 ポケットパーク一覧

名称		面積 (㎡)
1	谷中霊園入口	10.17
2	社会教育研修所前	74.31
3	合羽橋道具街脇	32.69
4	三ノ輪	37.33
5	雷門中部	161.88
6	国立博物館横	396.85
7	池之端	33.10
8	入谷南	※52.00
9	根岸三丁目	70.09
10	根岸四丁目	74.63
11	駒形橋	114.04
12	谷中ほたるさわ	216.07
合計		1,221.16

※入谷南ポケットパークの面積は入谷南公園に含まれるため合計値にはカウントしていません。

出典：台東区調べ

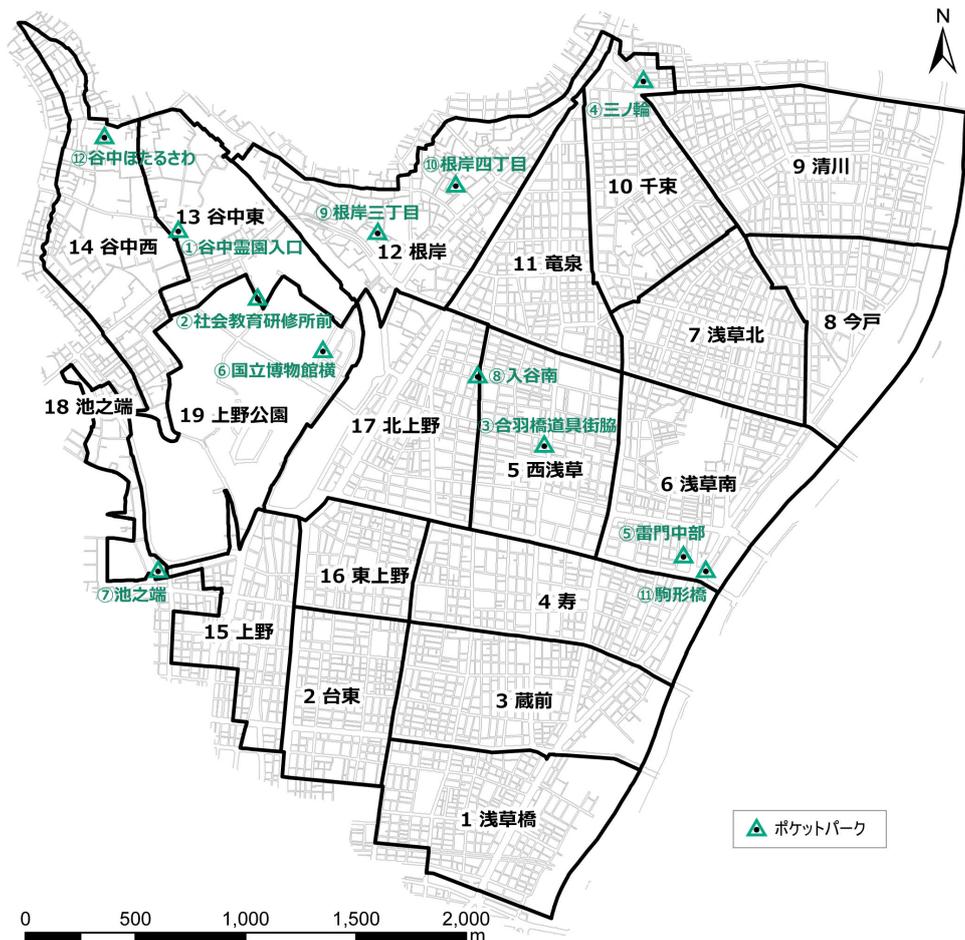


図 ポケットパークの位置図（令和6年度）

出典：台東区調べ

(6) 街路樹の維持管理

街路樹は、地域住民にとって、最も身近な緑であるとともに、彩り豊かな美しい都市景観を形成する上で重要な役割を担っています。

本区の街路樹本数は減少傾向にあります。これは、道路のバリアフリー整備に伴う歩道幅員の確保や、商業ビル、共同住宅の駐車場、コインパーキング等の増加によるものです。

なお、緑化推進、まちの景観や道路環境の向上を図るため、平成14年度以降、落葉樹から落ち葉の少ない常緑広葉樹への植替えを行うことにより、街路樹の質的な向上を図っています。

管理区分別にみると、都道は道路延長の75.9%において街路樹が植栽されており、国道が74.3%、区道が9.2%です。

以下に、樹種別の街路樹本数と管理区分別の街路樹植栽率、街路樹の概略分布図を示します。

表 樹種別の街路樹本数

管理区分	延長(m)	樹種別本数														合計
		スズカケノキ (フラタナス)	ハナミズキ	サクラ	シダレヤナギ	マロニエ	トウカエデ	トチノキ	アオギリ	イチヨウ	ヤマモモ	常緑ヤマボウシ	オウゴンモチ	タイサンボク	その他	
		落葉	落葉	落葉	落葉	落葉	落葉	落葉	落葉	落葉	常緑	常緑	常緑	常緑		
区道	228,557	24	182	365	151	146	113	68	45	0	323	558	338	112	147	2,572
都道	21,319	283	314	109	0	0	32	0	0	231	19	2	0	1	770	1,761
国道	6,548	78	68	2	0	0	0	0	0	432	0	0	0	0	37	617
合計	256,424	385	564	476	151	146	145	68	45	663	342	560	338	113	954	4,950
構成比(%)	—	7.8	11.4	9.6	3.1	2.9	2.9	1.4	0.9	13.4	6.9	11.3	6.8	2.3	19.3	100.0

※区道は令和5年度末公園課台帳、国道は令和5年末現在の値、都道は令和5年度の調査値

※構成比の値は四捨五入しているため、内訳の合計と総数が一致しない場合があります。

表 管理区分別の街路樹植栽率

項目	区道		都道		国道		台東区合計	
	延長(km)	構成比(%)	延長(km)	構成比(%)	延長(km)	構成比(%)	延長(km)	構成比(%)
植栽本数(本)	2,626	52.2	1,786	35.5	618	12.3	5,030	100.0
街路樹が植栽されている道路延長(km)	21.0	50.0	16.2	38.5	4.9	11.6	42.0	100.0
道路延長(km)	228.5	89.1	21.3	8.3	6.5	2.6	256.4	100.0
街路樹植栽率(%)	9.2		75.9		74.3		16.4	

※街路樹植栽率：管理区分ごとの道路総延長に占める街路樹が植栽されている道路延長の割合

出典：平成30年度台東区花とみどりの実態調査

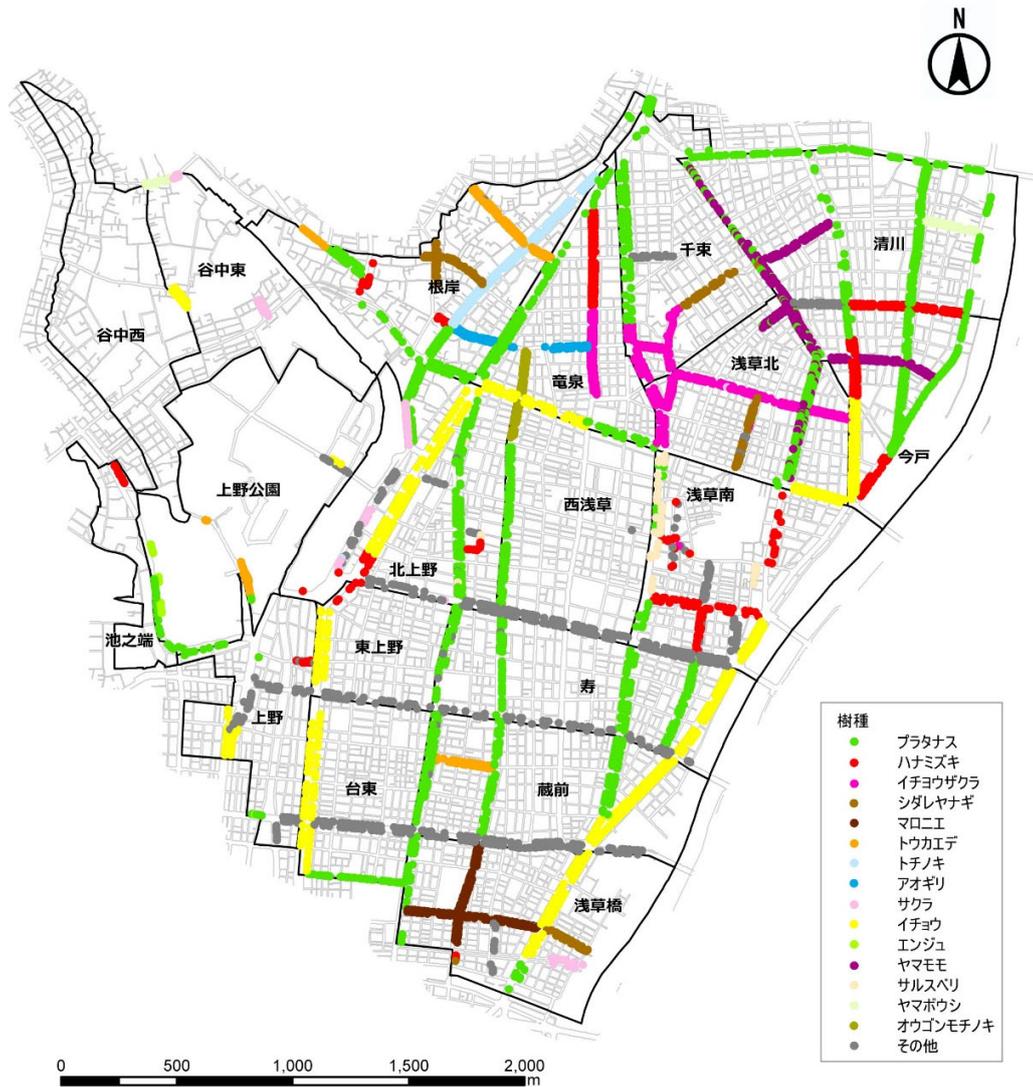


図 街路樹の概略分布図（平成 30 年度）

出典：台東区調べ、平成 30 年度台東区みどりの実態調査

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。（承認番号）30 都市基交著第 136 号

※区道及び都道については、前頁の樹種別街路樹の本数と調査実施年度が異なる。

※道路管理者によって資料の樹種区分が異なるため、都道沿いではブラタナス、ハナミズキ、サクラ、トウカエデ、イチョウ以外の樹種は、全て「その他」に含まれる。



区道の街路樹（秋葉原練塀公園前）



都道の街路樹（浅草通り）



(7) 新たに生み出されている花とみどり

① 屋上緑化

本区における屋上緑化は平成 30 年度調査によると、箇所数は 4,073 箇所、総面積は 56,640 m²で、全緑被地面積（1,016,444 m²）の 5.6%にあたります。

屋上緑化規模別の箇所数及び構成比を以下の表に示します。平成 22 年度調査からの増減を見ると、1～10 m²未満の規模の屋上緑化数が 969 箇所（増加率 154.3%）と大幅に増加し、全体では 985 箇所（同 131.9%）、面積では 2,759 m²の増加となりました。

表 屋上緑化の箇所数及び面積

規模区分	平成 22 年度			平成 30 年度				平成 22 年度からの増減	
	箇所数	面積 (m ²)	箇所数構成比 (%)	箇所数	面積 (m ²)	箇所数構成比 (%)	面積構成比 (%)	増減数	増加率 (%)
1～10 m ²	1,785	-	57.8	2,754	11,030	67.6	19.5	969	154.3
10～20 m ²	630	-	20.4	627	8,889	15.4	15.7	▲ 3	99.5
20～40 m ²	408	-	13.2	389	10,913	9.6	19.3	▲ 19	95.3
40～60 m ²	147	-	4.8	137	6,762	3.4	11.9	▲ 10	93.2
60～80 m ²	49	-	1.6	77	5,327	1.9	9.4	28	157.1
80～100 m ²	24	-	0.8	26	2,296	0.6	4.1	2	108.3
100 m ² 以上	45	-	1.5	63	11,423	1.5	20.2	18	140.0
台東区合計	3,088	53,881	100.0	4,073	56,640	100.0	100.0	985	131.9

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

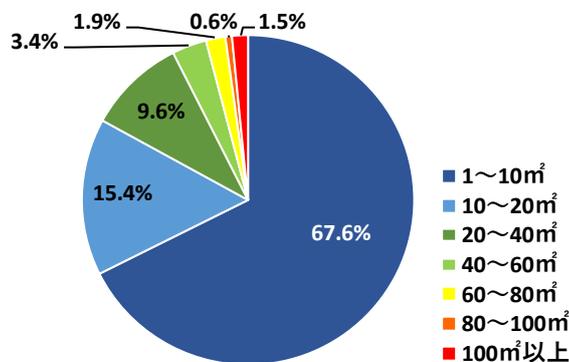


図 屋上緑化の構成比（面積別）

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査



屋上緑化の事例（個人宅）



屋上緑化の事例（事業所）

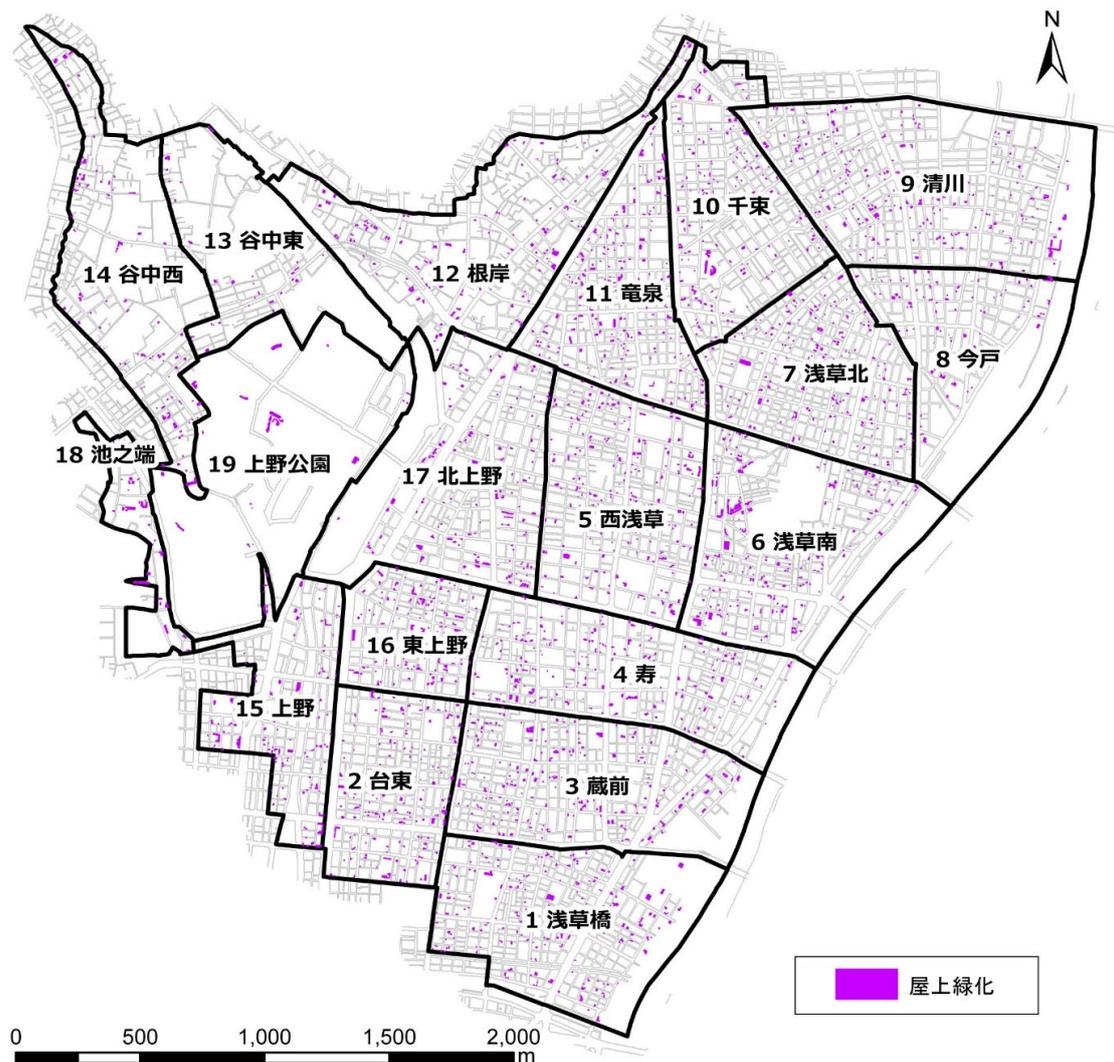


図 屋上緑化分布図（平成 30 年度）

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

② 壁面緑化

壁面緑化には、壁前植栽型、壁面登はん型、格子登はん型（みどりのカーテンを含む）、壁面下垂型、プランター設置型^{*P.107}、壁面植栽型の6種の形態があります。壁面緑化は平面的な緑の量を把握する緑被率には反映されませんが、視覚的な効果は大きく、壁前植栽^{*P.107}ではツツジ、サザンカなどの自立できる木本性植物が、壁面登はん^{*P.107}や格子登はん^{*P.104}（みどりのカーテンを含む）、壁面下垂^{*P.107}、プランター設置、壁面植栽^{*P.107}では、アイビー（ヘデラ）やアサガオ、ナツツタなどのつる性植物が主に植栽され、良好な都市景観の形成に役立っています。

本区における壁面緑化は平成 30 年度調査によると、箇所数は 2,419 箇所、総面積は 69,838.9 m²となっており、形態別箇所数で見ると、約 7 割が壁前植栽となっています。ゾーン別では、住宅が集まっている地区に緑化箇所数が多く、事業所が多く集まっている上野周辺は少なくなっています。

平成 22 年度調査における壁面緑化数と比較すると、平成 22 年度は 2,926 箇所であったため、約 500 箇所程度減少していますが、同じ箇所に残る壁面緑化の割合である「残存率」においては、平成 22 年度調査の残存率 63.2%に対し平成 30 年度調査では 76.2%で 13 ポイント上昇しています。

表 ゾーン別の壁面緑化箇所数及び残存率

ゾーン名	箇所数 (箇所)		増減	残存数 (箇所)	残存率* (%)
	平成 22 年度	平成 30 年度			
1 浅草橋	121	100	▲21	87	71.9
2 台東	74	73	▲1	60	81.1
3 蔵前	187	159	▲28	143	76.5
4 寿	221	198	▲23	187	84.6
5 西浅草	174	133	▲41	126	72.4
6 浅草南	99	83	▲16	68	68.7
7 浅草北	173	135	▲38	117	67.6
8 今戸	135	114	▲21	110	81.5
9 清川	313	253	▲60	246	78.6
10 千束	203	161	▲42	148	72.9
11 竜泉	212	178	▲34	166	78.3
12 根岸	275	219	▲56	201	73.1
13 谷中東	159	131	▲28	130	81.8
14 谷中西	249	215	▲34	207	83.1
15 上野	53	44	▲9	37	69.8
16 東上野	72	57	▲15	51	70.8
17 北上野	170	140	▲30	124	72.9
18 池之端	28	22	▲6	19	67.9
19 上野公園	8	4	▲4	4	50.0
台東区合計	2,926	2,419	▲507	2,231	76.2

※「残存率 (%) = (平成 22 年調査で存在が確認された壁面緑化のうち、平成 30 年調査でも確認された壁面緑化の箇所数) / (平成 22 年調査で存在が確認された壁面緑化の箇所数) × 100」
出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

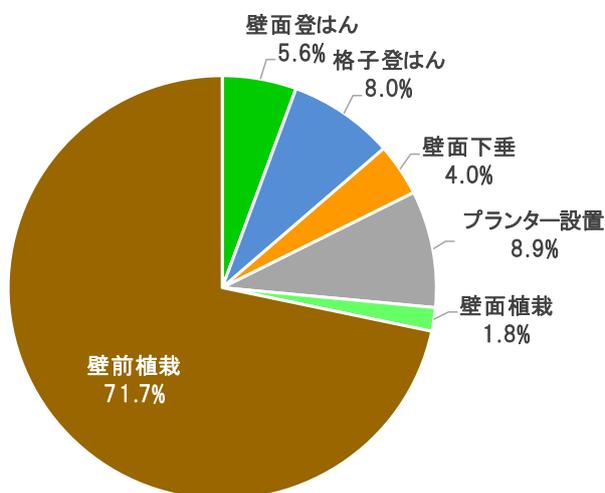


図 形態別壁面緑化構成比
出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

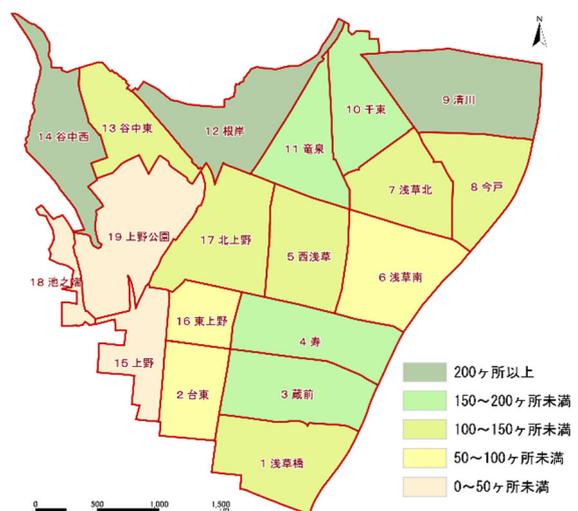


図 ゾーン別壁面緑化箇所数 (平成 30 年度)
出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

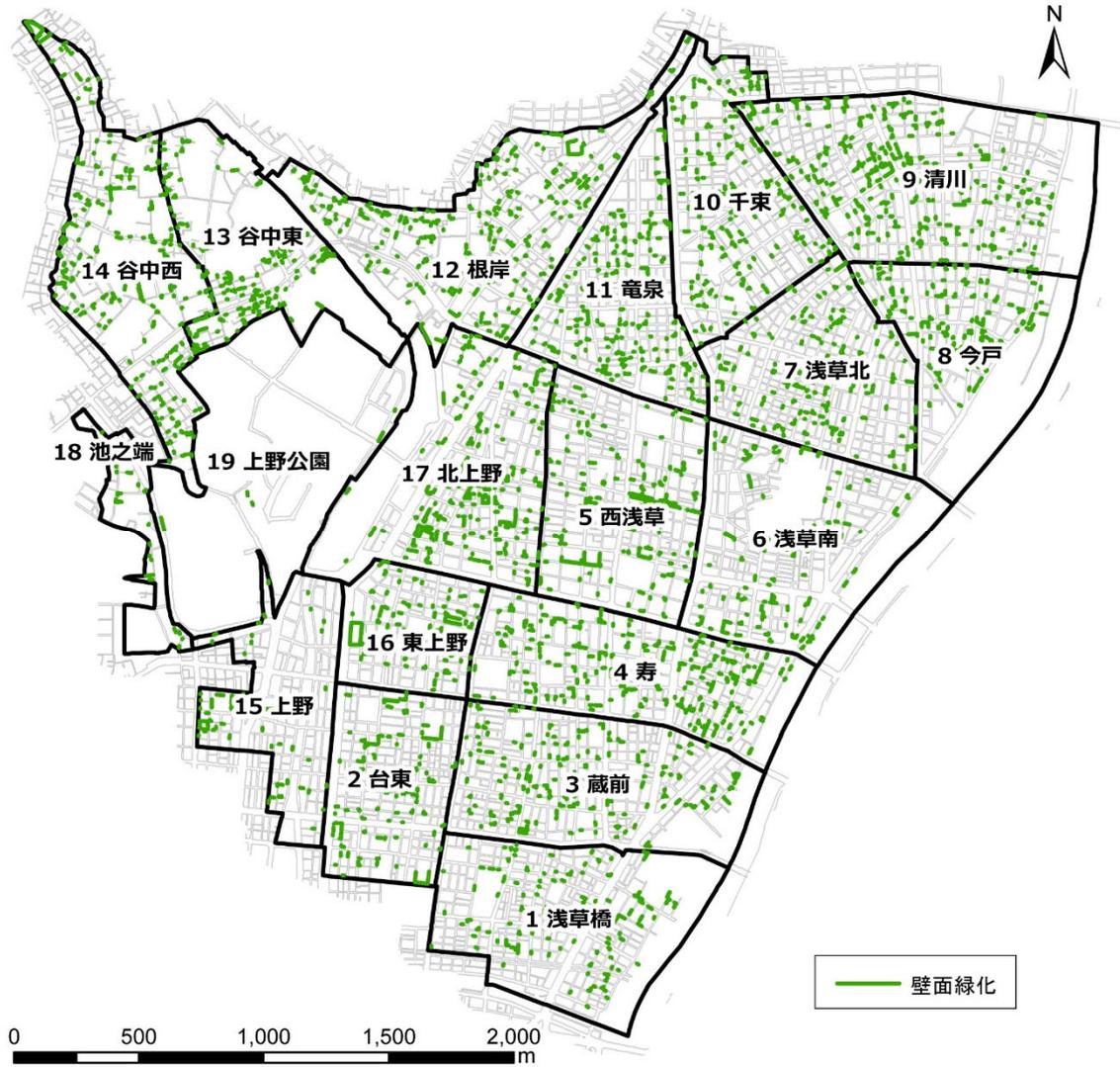


図 壁面緑化分布図（平成 30 年度）

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査



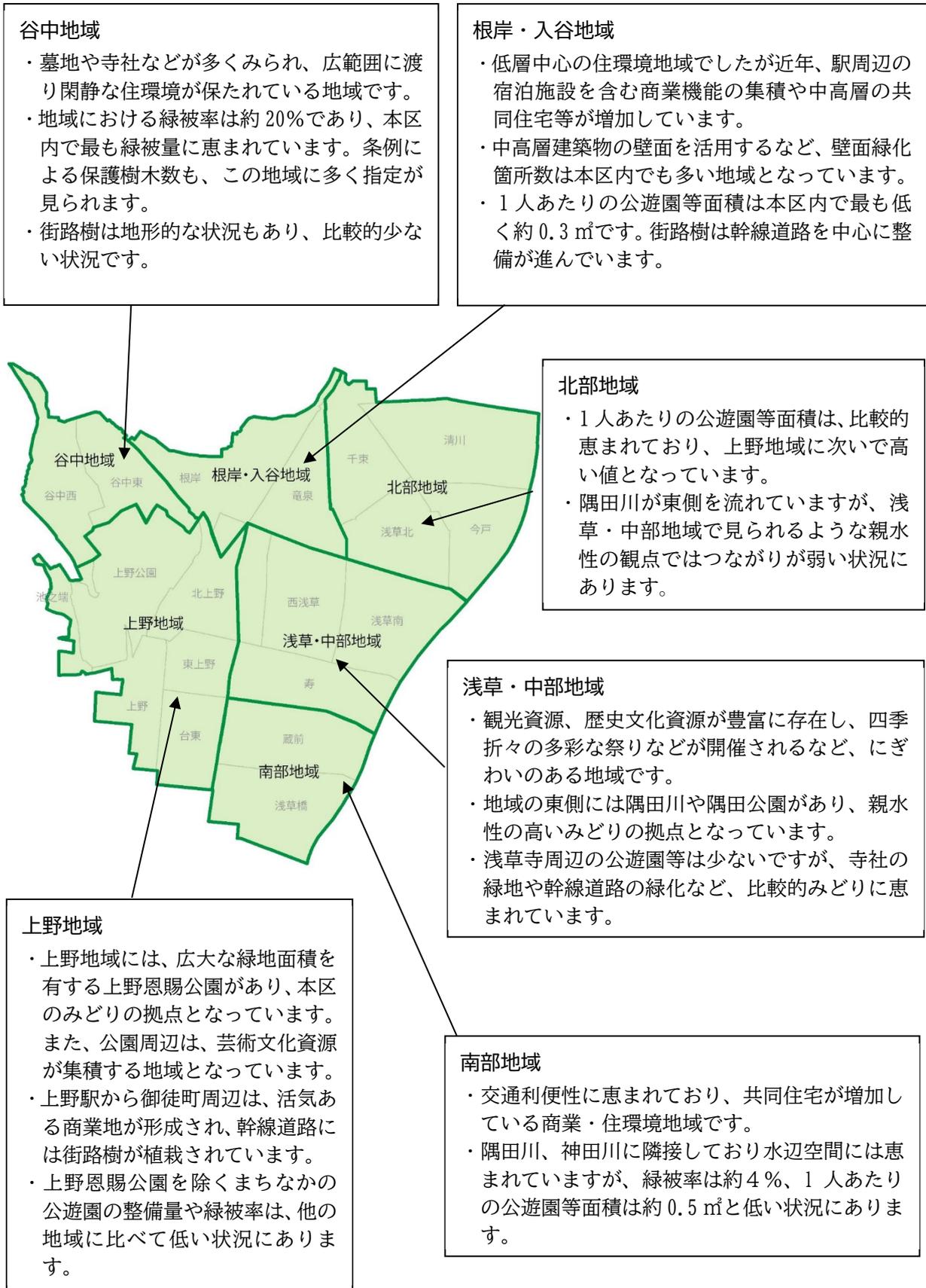
壁面緑化の事例（公共施設）



壁面緑化の事例（共同住宅）

(8)地域別花とみどりの特性

地域別の花とみどりの特性を、「台東区都市計画マスタープラン」の地域区分に従い、6つの地域に区分し整理します。



(9) 行政による花とみどりの取り組み

① 公共施設の緑化推進

地球温暖化・ヒートアイランド対策のため、区立小中学校や庁舎、集会施設、区立病院などの区有施設において、屋上緑化・壁面緑化等を進めています。

本庁舎においては、平成 25 年度に屋上緑化をリニューアル、また平成 25 年度と平成 29 年度には壁面緑化をリニューアルしました。また、令和元年度には浅草保健相談センターの屋上緑化・壁面緑化、令和 3 年度には入谷地区センターの屋上緑化・壁面緑化を整備しました。平成 12 年度から令和 5 年度までの設置実績は、区有施設の屋上緑化とみどりのカーテンを含む壁面緑化を合わせ 59 箇所で面積は 6,770.9 m²となっています。



本庁舎壁面緑化モデル展示



本庁舎屋上緑化モデルガーデン



台東清掃事務所（みどりのカーテン）



根岸こどもクラブ屋上緑化



② 条例等によるみどりの保全（保護樹木・保護樹林）

本区では、都心に残るみどりの保護のため、一定基準以上の大径木や樹林などを「台東区みどりの条例」に基づき、保護樹木・保護樹林として指定しています。

保護樹木	地上1.5mの高さにおける幹周りが1.2m以上あり、かつ、健全なもの。
保護樹木（つる性）	つる性植物で枝葉の面積が20㎡以上あり、かつ、健全なもの。
保護樹林	樹林（樹冠にすきまがない樹木の集団）の面積が100㎡以上あるもので、樹林を構成する樹木の健全なもの。

令和5年度末現在の保護樹木(つる性を含む)の合計本数は319本です。ゾーン別にみると、「6 浅草南」や「14 谷中西」、「13 谷中東」など、寺社の多いゾーンに分布しています。

保護樹林については、令和5年度末現在で、合計5箇所、面積は3,431.1㎡です。

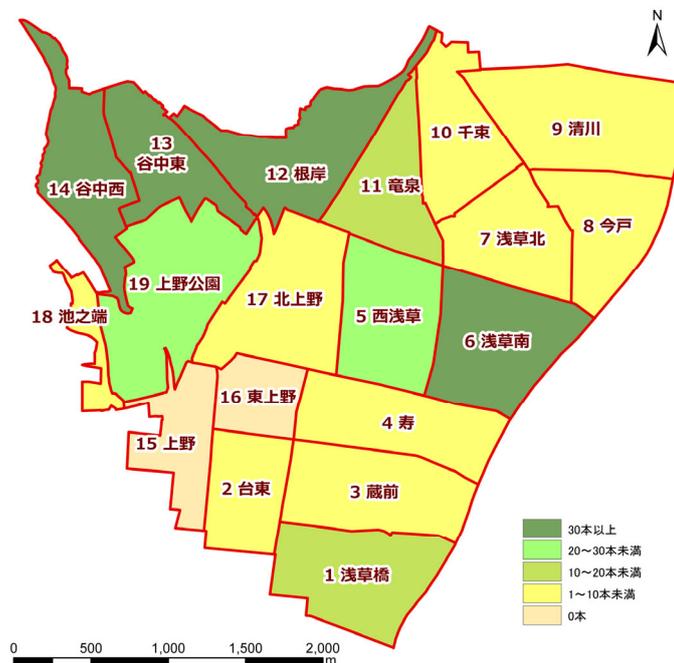


図 ゾーン別保護樹木本数（令和5年度）
出典：台東区調べ



保護樹木の事例
(寺社)



保護樹木の事例
(個人宅)



保護樹林の事例
(寺社)

③ 条例等によるみどりの創出

■緑化計画

「台東区みどりの条例」に基づき、全ての民間・公共建築物の新築・改築に際して、敷地面積の規模に応じて地表部の緑化を義務づけています。また、敷地面積が300㎡を超える場合は、建築面積の20%以上の屋上緑化又は壁面緑化を義務づけています。

表 「台東区みどりの条例」に基づく協議件数・緑化面積

		令和	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
民間施設	協議件数(件)	424	402	386	391	426		
	緑化面積(㎡)	5,879	9,580	5,835	5,833	6,304		
	内訳	地表緑化(㎡)	3,840	4,363	3,936	3,617	3,779	
		屋上緑化(㎡)	2,039	5,217	1,899	2,216	2,525	
公共施設等 区有施設 以外の	協議件数(件)	6	6	1	3	5		
	緑化面積(㎡)	74	861	9	786	580		

※小数点以下を四捨五入しているため、緑化面積については内訳の数値と合計の緑化面積の数値が一致しない場合があります。

出典：台東区調べ

■緑化助成制度

本区では、身近な環境を改善し、住みやすいまちを創造するため、既存の建築物において新たな屋上緑化、壁面緑化、地先緑化を行う区民に対して工事費の一部を助成しています。本区内の緑化を推進するため、平成26年度からは駐車場緑化に対する助成も開始しています。

制度施行後の平成15年度から令和5年度までに、延べ124件、合計工事面積2,653.78㎡の助成を行っています。

■プランター設置助成制度

本区では、まとまった緑地を確保することが難しいため、区民一人一人の緑化に対する取り組みを支援し花やみどりに対する満足度の向上にも寄与するものとして、住宅及び事業所を対象に行っています。

制度施行後の平成29年度から令和5年度までに、61件の助成を行い、合計助成面積は62.29㎡です。

■各種制度の活用による公開空地*^{P.104}等の確保

本区では、区画整理により緑のある空間を確保した「おかちまちパンダ広場*^{P.103}」をはじめとして、総合設計制度*^{P.105}や、特定街区*^{P.106}、高度利用地区*^{P.104}などの制度により公開空地等の確保に努めています。



(10) 区民参加による花とみどりの取り組み

① 花とみどりの講習会

住宅戸数の84.1%を共同住宅が占める本区では、みどりのカーテンづくりや園芸文化を活かしたベランダ・窓辺の緑化などが花とみどりを増やすうえで重要であり、緑化推進の普及啓発のため様々な講習会などを行っています。



寄せ植え講習会の様子



あさがお展示会

表 令和5年度に実施した講習会

ハンギングバスケット講習会（春・冬）	コンテナガーデン講習会
寄せ植え講習会（夏・冬）	夏休み親子園芸教室
朝顔講習会 （大輪朝顔・入谷朝顔・変化朝顔）	あさがお展示会
みどりのカーテン講習会	

② グリーン・リーダーの活動

グリーン・リーダーは、本区が実施する花とみどりの保護や育成に関する施策に協力するとともに、地域における緑化の推進を図るため、2年任期で区長が委嘱するボランティアです。平成6年度から、本区の実施する行事への参加や、花とみどりに関する知識の普及啓発などを行っており、上野駅前のジュエリーブリッジの花壇の植え替えや隅田公園のアジサイの手入れなどの活動を継続して行っています。令和6年度より第16期のメンバー50人が活動しています。



グリーン・リーダーの活動の様子

表 令和5年度に実施したグリーン・リーダーの活動

上野駅前歩道橋(ジュエリーブリッジ) 花壇植替え	再生土配布
朝顔の種まき	エコフェスタ 寄せ植え体験
朝顔苗の配布	公園花壇の植替えイベント
隅田公園 アジサイの剪定	花とみどりのふれあい広場
施設見学会	研修会（サクラの害虫について）

③ 花とみどりに関する普及啓発活動

■ イベント

本区では、「あさがお展示会」や「花と緑のふれあい広場^{*P.107}」、「環境フェスタ^{*P.103}」、「環境ふれあい館まつり」、「区民自然観察員養成講座」、「隅田公園花の名所づくり」などのイベントを通して、緑化推進の普及啓発活動を進めています。

また、次頁以降の表のとおり、寺社や公遊園等において、祭りや催し物などの行事が1年を通して、数多く行われています。それらの行事の中には、特に春先から秋にかけて、サクラやボタン、サツキ、アサガオ、キクなどの季節の花の開花に合わせた祭りや市も行われ、花とみどりに親しむ機会が多くあります。



花壇の植替



隅田公園花の名所づくり

■ 情報発信

本区の公式ホームページや「たいとう環境メールマガジン」、環境に関する広報誌「環境案内人」、「環境ふれあい館公式X（エックス）」を活用し、環境から花とみどりに関する情報まで、広く定期的に発信しています。

■ 苗・種の配布

自宅や事業所等でみどりのカーテンを作るためのアサガオなどの苗や種を無料で配布しています。

■ 表彰制度

本区では、「みどりのカーテンコンテスト」「地先園芸コンテスト」にて緑化への取り組みを表彰しています。



あさがお苗配付の様子



表彰式の様子

表 本区内の主な年中行事

月	行事	概要	場所
1月	初詣	年が明けてから初めて寺社などに参拝する	浅草寺ほか
	七福神詣	七福神を祀る寺社を参拝する	浅草名所七福神・下谷七福神・谷中七福神
	冬ぼたん	お正月の縁起花として技術を駆使して開花させた200株の冬牡丹	上野東照宮ぼたん苑
	大根まつり	ご本尊の聖天様にお供えされた大根を『フロふき大根』に調理して、御神酒と共に参詣者に振る舞われ、家内安全、商売繁盛を祈る法会	待乳山聖天
	とんど焼	取り外した正月飾りなどを焼き、無病息災を祈る	鳥越神社
	うそかえの神事	檜で彫ったうそどり（鳥）を使った神事	五條天神社
2月	節分会・福聚の舞	災難・厄難退散を願い、年男が豆を撒き、その後、奉演される「七福神の舞」は、観音様の福德を讃えるもので、七福神の故事からとったといわれている	浅草寺
	うけらの神事	悪鬼を追い払い、新春を迎える儀式。平安時代の古式にしたがい、節分祭、墓目式（ひきめしき）、病鬼との問答、豆まきの順に神事を行う	五條天神社
	針供養	豆腐に1年間の使用済み針を刺し、供養をする	浅草寺淡島堂
3月	江戸流しびな	子供の無病息災をひな人形に託し、川に流す	隅田川吾妻橋付近
	浅草観音示現会・金龍の舞	観世音菩薩の出現を記念した示現会と金龍の舞	浅草寺境内
	うえの桜まつり 隅田公園桜まつり	上野恩賜公園一帯の桜の開花に合わせた祭り 江戸時代から続く桜の名所での祭り	上野恩賜公園 隅田公園
	桜橋花まつり	子供たちによる楽器の演奏や花のステージ、出店が並ぶ祭り	隅田公園山谷堀広場
4月	浅草観音うら一葉桜まつり 春のぼたん祭	小松橋通りの一葉桜の開花に合わせた祭り 約100品種500株以上の牡丹が見られる祭り	一葉桜・小松橋通り 上野東照宮ぼたん苑
	白鷺の舞	「東京百年祭」を記念して創始奉納された舞	浅草寺境内
	浅草流鏑馬	馬に乗って弓で的を射る伝統行事	隅田公園
	早慶レガッタ	100年以上続く大学対抗のレガッタレース	新大橋～桜橋
	泣き相撲	まわし姿の組ませ役に抱かれた赤ん坊が、土俵で泣き声を競う行事	浅草寺暫像前
	こんこん靴市	靴関連業者が地場産業の発展を目的として行う市	玉姫稻荷神社
5月	下谷神社大祭	千年以上の歴史をもつ神輿の渡御がある祭り	下谷神社
	宝の舞	子供たちが宝船を曳いて練り歩く行事	浅草寺
	浅草橋紅白マロニエまつり	寄席やパレードなどのマロニエの開花に合わせた祭り	ヒューリック浅草橋ビル周辺
	小野照崎神社大祭	3年に一度、本社神輿の渡御を行う祭り	小野照崎神社
	三社祭	「江戸三大祭」の一つで浅草神社の祭り	浅草神社
	さつきフェスティバル	臯月の展示、講習会、販売	上野恩賜公園噴水前広場
	五條天神社例大祭	3年に一度、大祭を行う祭り	五條天神社
	お富士さんの植木市	数百軒の植木商が出店する東京最大級の植木市	浅草富士浅間神社周辺

月	行事	概要	場所
6月	鳥越祭（鳥越の夜祭）	「一千貫」と称する都内随一の大きさを誇る神輿を担いだ氏子たちが、町内を練り歩く祭り	鳥越神社
	いきいきあじさい祭	各地から集められたアジサイが見られる祭り	長國寺
7月	お山開き	富士山の開山に合わせて境内の富士塚に登る行事	小野照崎神社
	夏詣	新年の「初詣」から半年の無事を感謝し、その後の半年の更なる平穩を願うため、年の半分の節目としてお参りするもの	浅草神社ほか
	下町七夕まつり	笹飾りや大玉で飾られたかっぱ橋本通りの祭り	かっぱ橋本通り
	入谷朝顔まつり	江戸時代から続く朝顔市	入谷鬼子母神
	四万六千日・ほおずき市	浅草寺境内で行われるほおずき市	浅草寺
	うえの夏まつり	縁日が並び、パレードなどが開催される祭り	不忍池周辺
	隅田川花火大会	隅田川で行われる花火大会	隅田川
8月	谷中圓朝まつり	（故）三遊亭圓朝を偲んだ落語が奉納される祭り	全生庵
	隅田川とうろう流し	とうろうに火をともし、隅田川に流す行事	吾妻橋～言問橋
9月	台東薪能	能の縁の地である浅草で30年以上続く舞台	浅草寺境内
	浅草サンバカーニバル	30年以上続くブラジルの踊りであるサンバの祭り	馬道通り～雷門通り
	開山会	待乳山聖天の開山にちなみ、大法要が執り行われる。境内に見られる大根と巾着の意匠の、大根は健康と一家和合、巾着は商売繁盛を表す	待乳山聖天
	人形供養大祭	全国から奉納された人形は、観音堂下の人形供養碑前に積まれ、法要が行われる	清水観音堂
	へちま供養	咳、喘息に効用があるとされるへちま地蔵に祈願	浄名院
10月	谷中まつり	地元中学校のブラスバンドや模擬店などのイベント	谷中地域
	谷中菊まつり	菊人形、薪舞などの催しや菊市	大圓寺
	菊供養会・金龍の舞	本堂では菊供養会、境内では「金龍の舞」が演奏される	浅草寺
11月	白鷺の舞	「東京百年祭」を記念して創始奉納された舞、白鷺をかたどった衣装をつけた「白鷺」や「武者」「棒ふり」「大傘」「楽人」などにより構成される美しい舞で、境内を練り歩く	浅草寺
	酉の市	「おとりさま」の愛称で知られる鷲神社で毎年11月の酉の日に行われる市。熊手が「かっこめ」といわれ。福運や財をかき込むという縁起から開運、商売繁盛のお守りとされ、境内では熊手を売る店が立ち並び賑わう	鷲神社、長國寺
	一葉祭	樋口一葉の命日にちなんだ祭り、記念講演や朗読などが行われる	一葉記念館
	靴のめぐみ祭り市	靴関連業者が靴の恵みを感謝し、靴類の販売を行う催し	玉姫稻荷神社
12月	歳の市（羽子板市）	変わり羽子板など多彩な羽子板を売る市	浅草寺
	除夜の鐘	大晦日の夜に寺院の梵鐘をつき、新年を迎える行事	浅草寺、寛永寺ほか

出典：台東区総合観光ガイドブック

※ ：花とみどりに関連する行事

※行事の開催月や場所等は例年のスケジュールであり毎年変わる可能性があります



4. 花とみどりに対する区民等の意識

区民・事業者の花やみどりに対する意識や課題を把握し、本計画の中間改定に反映させるため、区民及び区内事業所にアンケート調査を実施しました。以下に、現行計画策定時と比較した調査概要及び花とみどりに関する調査結果を示します。

【調査概要】

	区民	事業所
対 象	16歳以上の区内居住者	区内事業所
抽 出 方 法	「住民基本台帳」を基に無作為抽出	「経済センサス-活動調査」を基に無作為抽出
配 付 数	1,000件	300件
調査票の配付・回収	郵送配布・郵送/WEB併用回収	
期 間	令和6年6月7日～6月21日	
回 収 数	281件	99件
回 収 率	28.1%	33.0%

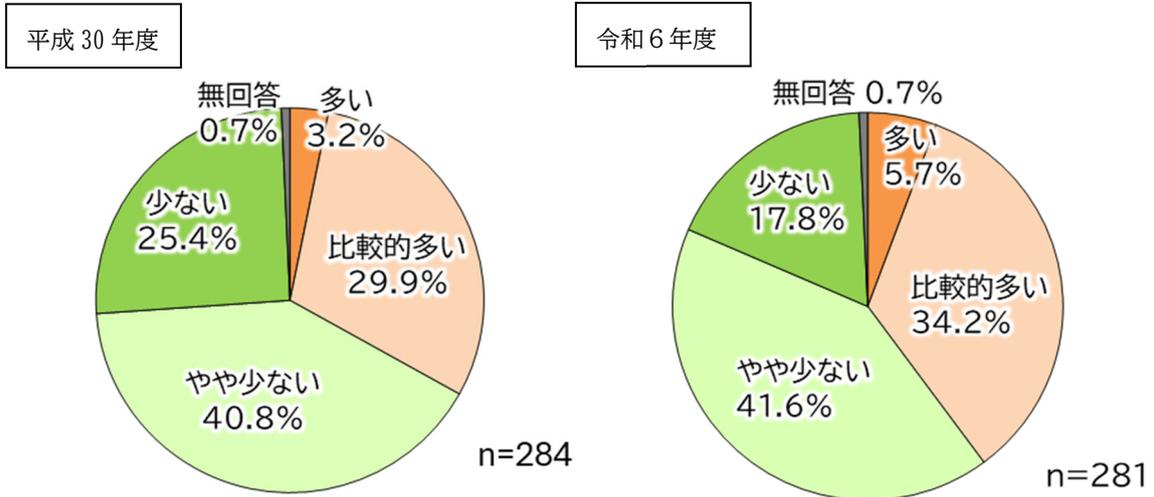
調査項目	
区民（全21問）	事業所（全21問）
①回答者の属性	①回答者の属性
②身の回りの花やみどりの育成状況	②事業所での花やみどりの育成状況
③身近な花やみどりに期待する役割	③身近な花やみどりに期待する役割
④身近に感じるみどりの場所	④身近に感じるみどりの場所
⑤周辺のみどりの満足度	⑤周辺のみどりの満足度
⑥周辺のみどりの量	⑥周辺のみどりの量
⑦力をいれてほしい区の事業	⑦力をいれてほしい区の事業
⑧周辺の花の満足度	⑧周辺の花の満足度
⑨周辺の花の量	⑨周辺の花の量
⑩「花の心プロジェクト」の認知状況	⑩「花の心プロジェクト」の認知状況
⑪「花の心プロジェクト」関連事業の参加意向	⑪「花の心プロジェクト」関連事業の参加意向
⑫「花の心プロジェクト」関連事業で力をいれてほしい区の事業	⑫「花の心プロジェクト」関連事業で力をいれてほしい区の事業

【調査結果】（抜粋）

①住まい周辺のみどり（区民意識調査）

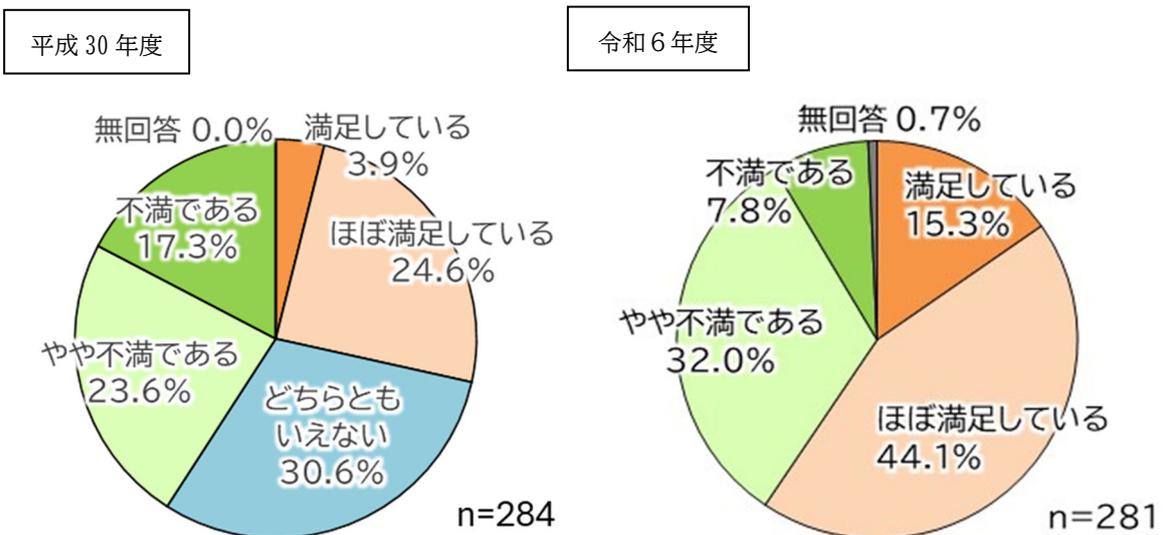
※合計が100%にならない場合があります

住まい周辺のみどりが「多い」と「比較的多い」と回答した人は、現行計画時では33.1%、今回調査時では39.9%と**6.8ポイント上昇**した。



②住まい周辺のみどりについての満足度（区民意識調査）

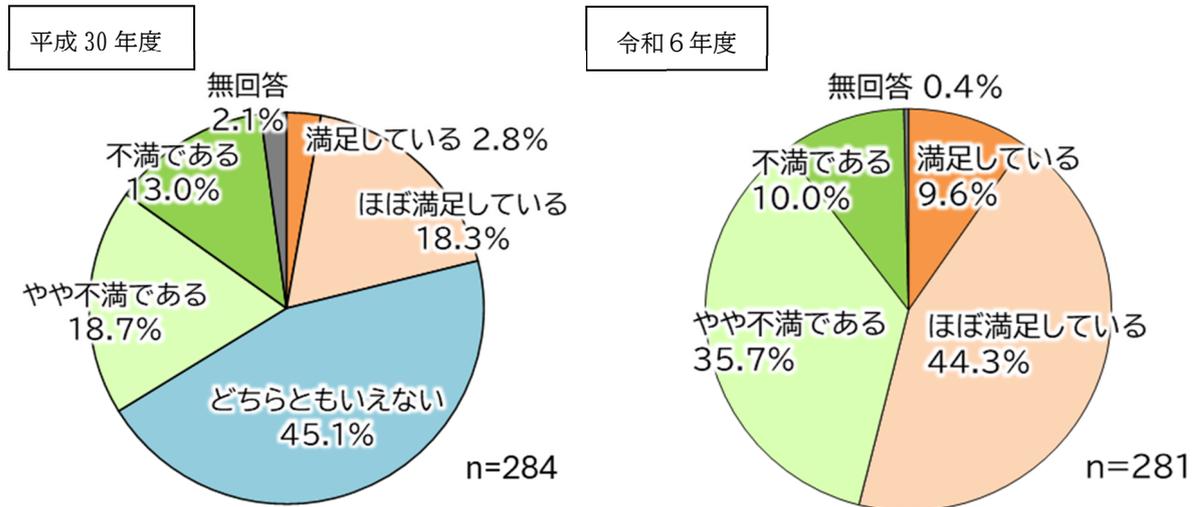
住まい周辺のみどりについての満足度は、現行計画時、最も多かった「どちらともいえない」（30.6%）を今回調査時は項目から除外したところ、「満足している」「ほぼ満足している」59.4%が「不満である」「やや不満である」の39.8%を上回る結果となった。





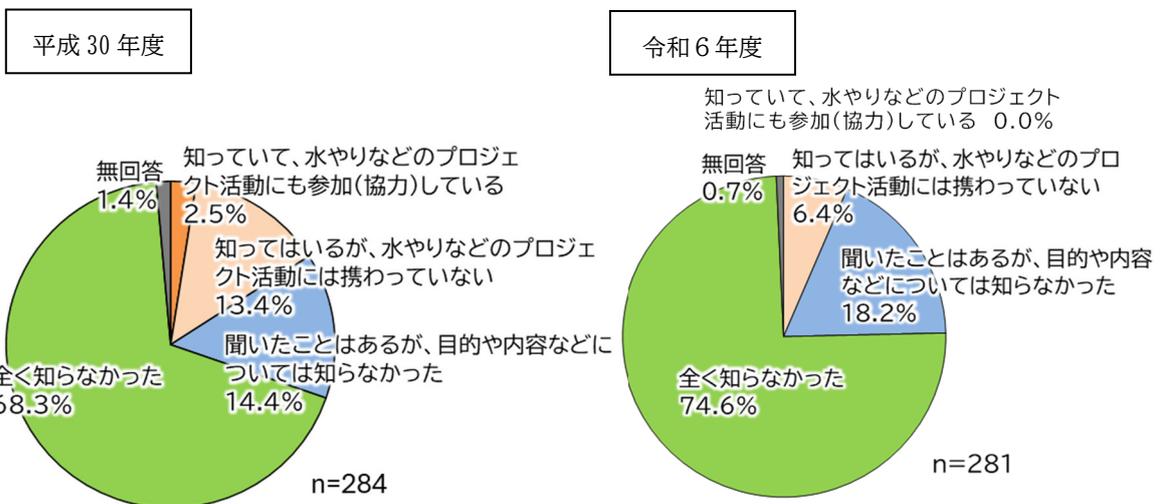
③ 住まい周辺の花についての満足度（区民意識調査）

住まい周辺の花についての満足度は、現行計画時、最も多かった「どちらともいえない」（45.1%）を今回調査時は項目から除外したところ、「満足している」「ほぼ満足している」53.9%が「不満である」「やや不満である」の45.7%を上回る結果となった。



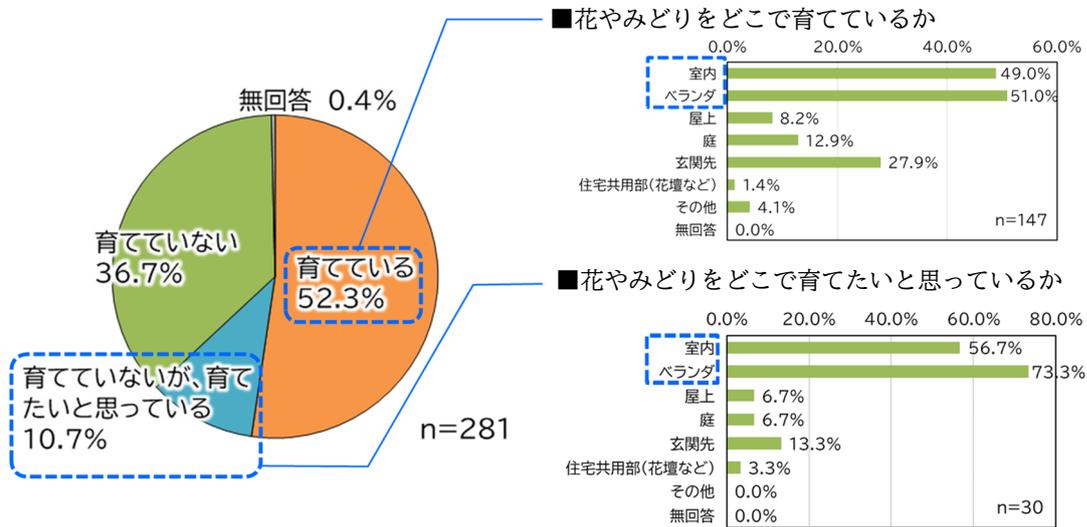
④ 「花の心プロジェクト」について（区民意識調査）

「花の心プロジェクト」について、現行計画時及び今回調査時も「全く知らなかった」が最も多い。
 「花の心プロジェクト」の認知度も現行計画時に比べ低下している。
 （現行計画時：30.3%、今回調査時：24.6%）



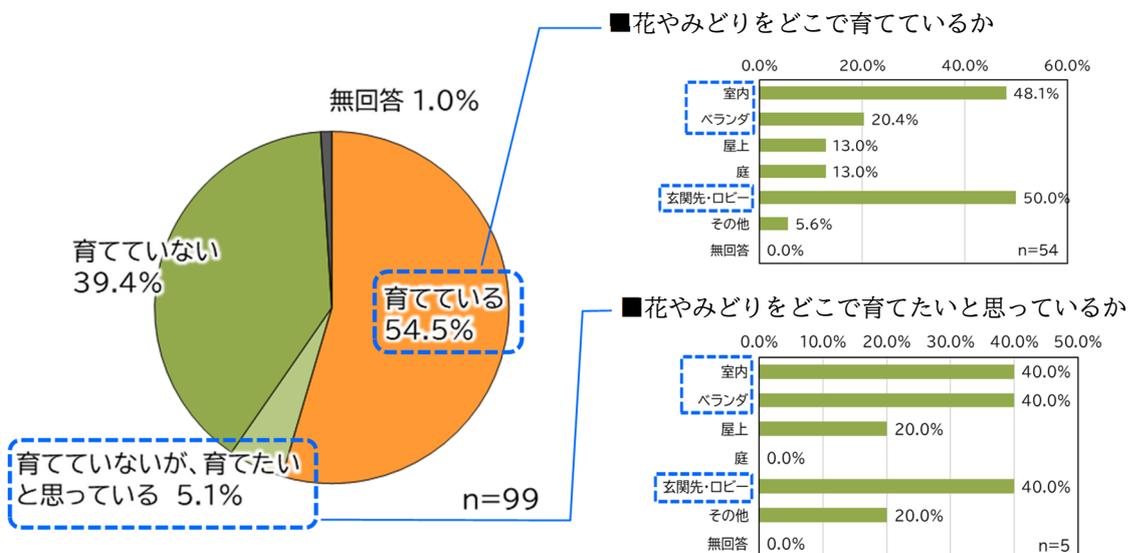
⑤花やみどりを育てているか（区民意識調査）

区民の方が花やみどりを育てているかについて、「育てている」52.3%、「育てていないが育てたいと思っている」10.7%である。
育てている場所・育てたいと思っている場所は、「ベランダ」「室内」が多い。



⑥花やみどりを育てているか（事業所意識調査）

区民の方が花やみどりを育てているかについて、「育てている」54.5%、「育てていないが育てたいと思っている」5.1%である。
育てている場所・育てたいと思っている場所は、「玄関先・ロビー」「室内」「ベランダ」が多い。





5. 中間改定時における基本目標の達成状況

現行計画では、令和11年度までに4つの基本目標を達成するため施策の展開を図りました。令和6年度時点での達成状況は、保護樹木の指定数や身のまわりの花やみどりを増やしている区民の割合は目標を達成することができましたが、公遊園等箇所数及び平均緑視率は未達成となりました。

【基本目標1：花とみどりをつくり、育てる】

■ 緑被率

策定時	目標		現状（令和6年度） 令和10年度実施予定
	令和6年度 (2024年)	令和11年度 (2029年)	
平成30年度 (2018年)	10.1%	10.8%	
	10.4%	10.8%	

■ みどり率

策定時	目標		現状（令和6年度） 令和10年度実施予定
	令和6年度 (2024年)	令和11年度 (2029年)	
平成30年度 (2018年)	17.5%	18.1%	
	17.8%	18.1%	

■ 公遊園等箇所数

・令和5年度末で92箇所と目標値の93箇所を下回り、未達成となりました。

策定時	目標		現状（令和6年度） 92箇所（未達成）※
	令和6年度 (2024年)	令和11年度 (2029年)	
平成30年度 (2018年)	91箇所	95箇所	
	93箇所	95箇所	

※令和5年度末数値

【基本目標2：花とみどりでまちを彩る】

■ 平均緑視率

策定時	目標		現状（令和6年度）
	平成30年度 （2018年）	令和6年度 （2024年）	
21.8%	23.5%	25.0%	20.1%（未達成）

【基本目標3：花とみどりを守り、伝える】

■ 保護樹木・保護樹林

	策定時	目標		現状（令和6年度）	
		平成30年度 （2018年）	令和6年度 （2024年）	令和11年度 （2029年）	保護樹木
保護樹木	281本	推進	推進	保護樹木	319本*
保護樹林	5箇所	推進	推進	保護樹林	5箇所*

※令和5年度末数値

【基本目標4：花とみどりの活動の輪を広げる】

■ 身のまわりの花やみどりを増やしている区民の割合

・身のまわりの花やみどりを増やしている区民の割合は、令和6年度調査値で52.3%と令和6年度目標値の44.0%や令和11年度目標値の50.0%を達成しました。

策定時	目標		現状（令和6年度）
	平成30年度 （2018年）	令和6年度 （2024年）	
37.3%	44.0%	50.0%	52.3%（達成）



6. 中間改定における視点と方向性

これまでの内容をもとに、本計画の中間改定における視点と方向性を整理しました。

■視点

視点1 グリーンインフラに関する取り組みによる良好な都市環境づくり

花やみどりが果たす役割は、地球温暖化の緩和や良好な景観等の形成、生き物の生育空間の維持など多岐に渡ります。

脱炭素社会の実現（P.12）や生物多様性の保全（P.13）に向けた取り組みが国内外で加速する中、環境に関する様々な課題の解決に寄与するグリーンインフラの取り組み（P.14）の重要性は一層増えています。

本区においても、みどりの持つ多様な機能を活用するため、区の特性を踏まえた緑化を推進していきます。

視点2 本区らしい花とみどりの創出

人々にやすらぎや潤い等を提供するため花やみどりの創出は今後も重要となりますが、都市的土地利用が進んでいる本区では、新たなスペースの創出が困難です。

一方、本区には数多くの寺社があり、その境内には、まとまった樹林地や大径木が残されています。また、祭りや催し物など数多くの行事が行われているほか、まちなかにおいて、地先緑化など、暮らしの中で花や緑に親しむ園芸文化が江戸時代から受け継がれています。

また、今回の意識調査では、区民及び事業者の約5割が花やみどりを育てており、さらに「育てている場所・育てたい場所」として「ベランダや室内」が多い結果となりました。

今後、花やみどりを維持・創出するためには、区の特性を考慮した取り組みを推進していく必要があります。

視点3 多様な主体による花とみどりの創出

区内で花や緑を増やしていくためには、区だけでなく区民や事業者、各種団体など様々な方の参加を促すことが望ましく、そのためには、多くの方が花や緑に関心を持ち、また、ふれあい、関わる機会を提供することが必要です。

多くの方に届くよう情報発信の強化を図るとともに、花や緑を育む担い手の育成をはじめ、ボランティアへの活動支援など、継続的な花とみどりの創出に向けて、多様な主体と連携していきます。

■方向性

方向性1 グリーンインフラに関する取り組みによる良好な都市環境づくり

二酸化炭素を吸収し、まちなかに風情や潤いをもたらす緑を増やすため、今後も継続してみどりのカーテンや屋上緑化、壁面緑化などのグリーンインフラに関する取り組みを推進します。

公遊園等や霊園、寺社は生き物の生息・生育空間や移動経路となっており生物多様性の確保という観点からも重要なため、これらの場所をみどりの拠点として維持していきます。

また、身近な花とみどりを活用して子供の頃から、学校等での環境教育の機会と場を提供するとともに、様々なコンテンツを活用し、あらゆる世代に向けた花とみどりを題材にした環境情報の発信を継続して行います。

さらに、森林環境譲与税^{*P.105}を活用し、他自治体の森林整備に取り組むとともに、それらの森林の見学ツアーなどを通じて、区民の緑に対する意識の醸成を図っていきます。

方向性2 本区らしい花とみどりの創出

保護樹木・保護樹林制度などにより、区内の貴重な緑の保全を推進します。

また、引き続き、区内で様々なイベントが実施される際には、花と緑による賑わいを演出するため、一時的な緑化^{*P.103}の支援を行います。

さらに、区内の8割を超える住宅が共同住宅であること（P.11）や、平面的なスペースが限られる本区の特徴を踏まえ、屋上緑化や壁面緑化、プランター設置などへの助成を行うとともに、ベランダなど高い位置における緑化への支援を行います。

花や緑に関する講習会やコンテスト等の実施により、地先、ベランダ、室内の園芸活動を推進し、区民による花や緑の創出を進めます。

方向性3 多様な主体による花とみどりの創出

多様な主体が参加する花の心プロジェクトについて、今後も継続して、公共の場所や小中学校における花壇・プランターの整備、花の種や苗・園芸用土の定期的な配布、区民等による花壇の植替え、園芸講習会などを行い、花やみどりに関わる機会を創出します。

また、グリーン・リーダーや隅田公園花の名所づくりの活動、花の心フラワーサポーターへの支援を通じて、区民等による花や緑に関するボランティア活動の活性化を図ります。

さらに、あらゆる媒体を活用し、花の心プロジェクトについて、一層の周知啓発を行うとともに、「花の心プロジェクト推進協議会」を中心に、区民や事業者等との情報交換や活動状況の報告を行い、多様な主体の参加を促します。

そのほか、講習会やコンテスト等の実施により、意識の啓発を図るとともに、屋上やベランダ、室内など身近なところで花や緑を育てる取り組みを推進します。

コラム 藝大ヘッジについて

東京藝術大学では、2014年から始まった大学敷地内の「藝大保存林」の再生等、「藝大の森」プロジェクトの一部として、大学を囲む老朽化した鉄柵を生垣に変えようと、2016年から毎年、数十mずつ植栽を進め、柔らかな境界をつくる「藝大ヘッジ」の試みが進行中です。（ヘッジとは「刈り込み」を意味します）

植生は、季節の植物に興味を持って目を向けることから始めたいといった思いから、常緑・落葉をおりませ、武蔵野の四季を上野に再現すべく約40種が植えられています。

藝大ヘッジのお手入れは、「お世話隊」という学生有志と地域ボランティアの方々が月に3回実施し、こまめに手入れする体制をつくり美しいみどりを保っています。

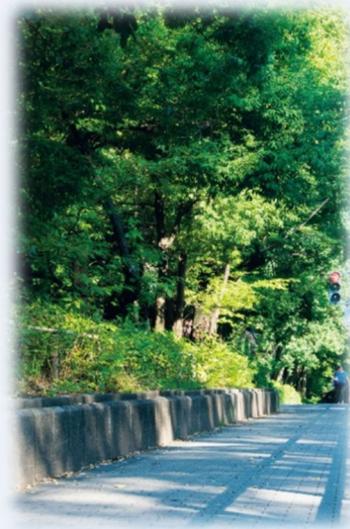
また、植樹ワークショップを開催し、学内関係者だけでなく、子どもから大人まで幅広い年齢層がみどりに親しみと愛着を持てるような取り組みを行っています。

2024年度末にはいよいよ上野公園から上野桜木の町へとつながる藝大前の通りが緑の帯で結ばれます。本試みにより、学生が芸術を学ぶ豊かな感性を育むことだけでなく、地域の皆様に心地のよい空間を共有し、地域に開かれた大学を目指しています。



上野キャンパスと藝大ヘッジの位置

illustration : Dari Yamada



藝大ヘッジのようす

Photo : Honoka Matsushita



「お世話隊」の手入れのようす

Photo : Honoka Matsushita



植樹ワークショップのようす

Photo : Satomi Tomita

出典：『藝える』第15号（東京藝術大学広報誌）